案

魅力あふれる県立高校推進ビジョン改定版
（香川県高校教育改革実行計画）

＜素案＞

令和　　年　　月

香川県教育委員会

目　次

はじめに　1

第１章　本計画について　2
１．計画策定の趣旨　2
２．計画の位置づけ　2
３．計画期間　3
４．計画策定までの経緯（検討体制など）　3

第２章　本県における高校教育の現状と課題　5
１．計画策定後の高校教育を取り巻く社会的な状況　5
（１）想定を上回る少子化と人口減少の進行　5
（２）ＡＩ・デジタル技術の進展による社会や産業の構造の変化　6
（３）グローバル社会の進展　6
（４）高等学校等就学支援金制度の拡充（いわゆる高校の授業料無償化）　7
（５）多様な学習ニーズに対応した遠隔授業等の制度変更　8
２．本県における高校教育の現状と課題
（１）県立高校の現状　8
（２）本県の高校生の現状　１１
（３）計画策定後の取組み　１５
（４）残された課題　１８

第３章　高校教育改革の基本的な考え方と方向性　２４
１．改革の基本的な考え方　２４
（１）県立高校の果たすべき役割　２４
（２）すべての県立高校で育成すべき資質・能力　２４
２．改革の方向性（2040 年に向けた高校の姿）　２７
（１）専門高校の機能強化・高度化　２７
（２）普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化　２７
（３）地理的アクセス、多様な学びの確保　２７
３．改革の普及・展開　２８

第４章　高校教育改革の実現に向けて中核となる３つの施策等　２９
１．専門高校の機能強化・高度化　２９
２．普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化　３３
３．地理的アクセス・多様な学びの確保　３６

第５章　高校教育改革の実現に向けた基盤的施策 ３９
１．学校運営の改善 ３９
（１）学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大 ３９
（２）コミュニティ・スクールの導入と外部機関との共創 ３９
２．教育環境の整備・教職員を取り巻く環境整備 ３９
（１）学校・学科の配置について ３９
（２）学校施設等の整備方針 ４１
（３）教職員を取り巻く環境整備 ４１
（４）確かな指導力を有する教員の確保 ４２
（５）教員研修・人事配置 ４２
３．中高接続の改善 ４２
（１）高校入学者選抜の改善 ４２
（２）全国からの生徒募集（せとうち留学）の推進 ４２
（３）中高一貫教育の充実 ４３
４．高大連携・接続の推進 ４３
（１）大学・地域共創プラットフォーム香川を核とした
高大連携・接続体制の構築 ４３
（２）高等教育との連携による教育課程の高度化と
学修評価・接続システムの確立 ４３
（３）大学リソースを活用した教員指導体制の高度化と
伴走支援ネットワークの形成 ４３
５．生徒・保護者・県民への周知と改革機運の醸成 ４３
（１）発信する内容と対象 ４３
（２）多様な手法による情報発信 ４４

第６章　計画の推進 ４５
１．進捗の管理と評価 ４５
２．推進体制 ４５

資料 ４６

はじめに

令和２年に本計画を策定して以来、各校の特色化や魅力化に取り組んできたが、本計画策定以降、想定を超える少子化の加速や生産年齢人口の減少、高等学校等就学支援金制度の拡充など、高校を取り巻く環境は劇的に変化した。また、国が高校教育改革のグランドデザインを策定するなど、高校教育は今、構造的な再構築と質の高い学びの実現に向けた重要な局面を迎えている。

こうした転換期において改定する本計画は、国の動向を見据えつつ、本県の未来を見据えた新たな羅針盤となるものである。各高校がこれまで進めてきた特色ある取組みをさらに深化させ、時代の変化に対応し、地域社会との協働やデジタル環境の活用を一層推進することで、多様化する生徒の興味・関心に応え、予測困難な時代を切り拓く確かな資質・能力を育む高校教育へと進化させていきたい。

香川の未来を創るすべての子どもたちが夢と希望を抱き、「香川の高校で学び、成長したい」と心から誇りを持って選択できる魅力あふれる県立高校づくりを、力強く推し進めていきたい。

第１章 本計画について

１．計画策定の趣旨

現在、グローバル化やＡＩ・デジタル技術の進展、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地方の過疎化など、社会は大きく変化している。今後このような社会や産業構造の変化は一層進み、2040 年には、労働力の需給ギャップ（現場人材の不足、理系人材の不足、文系人材の余剰）が深刻化すると見込まれている。

こうした中において、これからの高等学校は、今ある社会を前提とした単なる進学・就職準備の場にとどめるべきではなく、高校入学までの学びや社会との接続をより一層意識しながら、生徒がＡＩの高度化、産業構造の転換、人口減少及び国際情勢の変化に対応し、新たな社会的価値を創造できる資質・能力をバランスよく育成し、生徒一人ひとりの可能性を広げ能力を伸ばす場としていくことが必要である。このことは、生徒が生涯にわたって主体的に自己実現を図り続けるための基盤を築くとともに、生徒自身のウェルビーイングの向上を図ることとなり、結果として、意志ある若者として多様な他者と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、持続的に発展する社会の創り手、未来の地域社会や産業の担い手となることができる。このようなことが可能となる条件整備について、再構築する必要がある。

本県は、令和２年に 10 年間を計画期間（令和３～12 年度）とする「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」を策定しており、策定当初は、５年を経過した段階で、社会の変化等に応じた検証を行い、必要に応じて修正を加えることとなっていた。一方で、現行の香川県教育基本計画（令和３年度～令和７年度）の計画期間を、県の総合計画に合わせて令和８年度末まで延長することとなったことや、県立高校を取り巻く環境に大きな変化があったため、現行ビジョンの策定から約６年が経過する段階で、改定を行うこととした。

また、令和８年２月に、国において高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）が示され、「不確実な時代を自立して生きていく主権者として、ＡＩに代替されない能力や個性の伸長」「我が国の経済・社会の発展を支える人材育成」「一人ひとりの多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保」の３つの視点から高校教育改革を進めていくべきこと、各都道府県が「高校教育改革実行計画」を策定することが示された。

そのため、本計画は、生徒一人ひとりの多様な個性や関心、進路希望を伸ばし、それが結果的に地域の持続的発展に資するものとなる、高校教育改革の方向性と具体的施策を明らかにすることを目的として策定する。

２．計画の位置づけ

本計画は、『魅力あふれる県立高校推進ビジョン』の改定版として位置付けるものであり、国の『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）』（令和８年２月文部科学省策定）を踏まえた、「香川県高校教育改革実行計画」と一体のものとして策定する。なお、高校教育と社会との接続の観点から、本県総合計画及び『香川県教育基本計画』等との整合を図るものである。

また、改革促進事業計画書で示された４つの改革先導拠点の取組みを、本県の実行計画の中核的な先行モデルとして位置付ける。これにより、本計画は、個別事業の寄せ集めではなく、教育政策、産業政策、地域政策を接続する県全体の高校教育改革の基本計画とし

て機能するものとする。

本計画は、高校教育改革の方向性と施策を定めるものとし、施策に基づく具体的な事業の内容は、改革先導拠点における実践や、国の財源措置の動向及び本県の財政状況を踏まえ、年度ごとに定める。本計画の推進に係る財源としては、改革先導拠点の取組みを支える高等学校教育改革促進基金、実行計画に基づく施設・設備整備に係る高等学校教育改革等推進事業債に加え、国において高等学校教育改革交付金（仮称）の創設が令和９年度予算の編成過程で検討されている。これらの財源を活用しながら本計画を推進する。

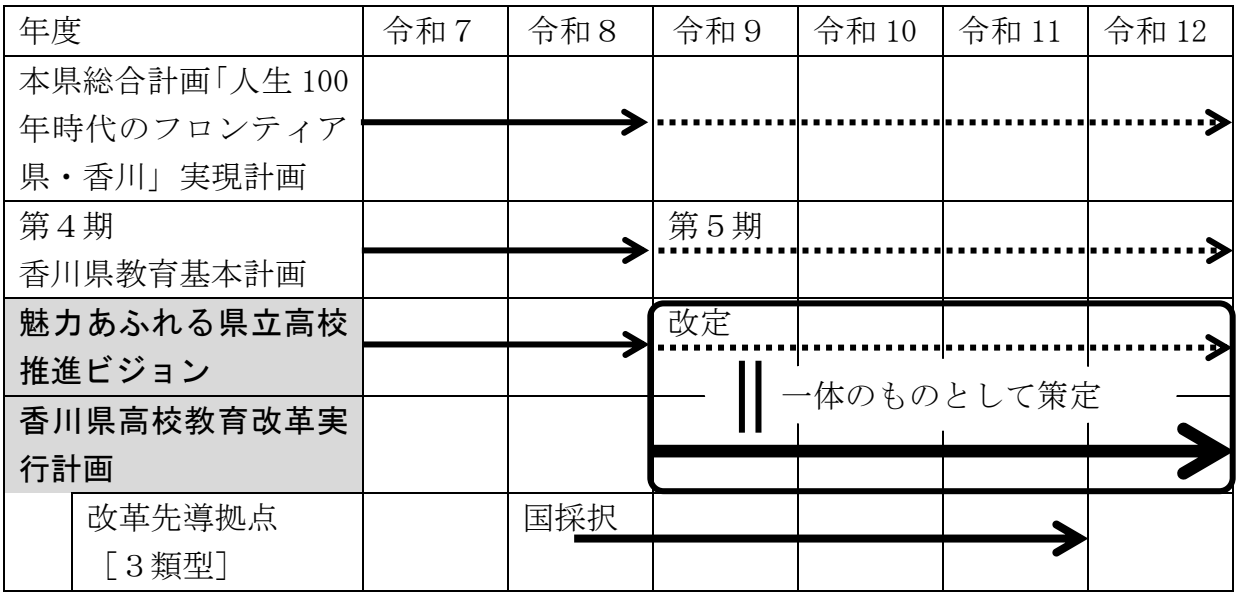

３．計画期間

本計画の計画期間は、令和９年度から令和 12 年度までの４年間とする。これは、2040 年に向けた高校教育改革の第一段階として、改革先導拠点の整備・運用、教育課程改革、地域連携体制の構築、施設整備、教員研修・人事配置の見直し、制度改善等を集中的に進めるための期間である。なお、改革先導拠点の４校の中期目標年度は令和 13 年度であることから、各拠点の中期目標は次期計画に接続する。

４．計画策定までの経緯（検討体制など）

香川県では、令和６年に「県立高校の在り方に関する協議会」を設置し、県立高校の果たすべき役割や今後の教育環境のあり方について中長期的な視点で検討を進めてきた。また、今後、多くの高校で小規模化が見込まれる中讃地域の県立高校の教育の充実や魅力化について検討を行うため、令和７年度に中讃地域の県立高校の在り方に関する懇談会を設置し、意見を聴取した。令和６年度には進路に関するアンケートを実施し、小学校６年生・保護者、中学校３年生・保護者、高校１年生、高校１年生保護者、教育関係者 11,575 件の回答を得た。同年に若者からの意見聴取も行い、県立高校生徒 147 名、県内大学に通う大学生５名、県外大学に通う大学生７名、県内企業に勤務する若手社会人６名から、県立高校の在り方に関する意見を聴取した。令和７年度には高校選びに関するアンケートを実施し、県立高校生徒 12,430 件の回答を得た。

さらに、本計画の取組みを先行して実施する改革先導拠点に係る改革促進事業計画の策

定に当たっては、香川県総合教育会議、香川県 N-E.X.T.ハイスクール推進会議、地域人材育成構想会議、大学・地域共創プラットフォーム香川等を活用するとともに、大学や経済団体、企業等との個別ヒアリングにより意見を聴取した。

なお、本計画の策定にあたっては、広く県民からの意見聴取をするため、パブリックコメントを実施した（令和８年 12 月を予定)。

また、改革先導拠点の取組み実行段階においては、教育委員会と知事部局が一体となった『香川県 N-E.X.T.ハイスクール推進プロジェクトチーム』を中心に、関係者が継続的にモニタリング・支援を行う。

時期	**工程**
令和６年８月～ 令和９年３月	県立高校の在り方に関する協議会（全９回）
令和６～８年度	進路アンケート（11,575 件)、若者意見聴取（165 名)・高校選びに関するアンケート（12,430 件)、 産業界、地域、高等教育機関等個別ヒアリング
令和８年３月～	中讃地域の県立高校の在り方に関する懇談会
令和８年５月 ８月	改革先導拠点の申請（５月 14 日・８月７日）
令和８年９月 15 日	採択・内定通知（４拠点すべて採択）
令和８年９～11 月	実行計画素案の検討・在り方協議会での協議
令和８年 12 月	パブリックコメント
令和９年２月	２月定例議会において議決
令和９年３月	総合教育会議での協議・成案の決定・公表

第２章　本県における高校教育の現状と課題

１．計画策定後の高校教育を取り巻く社会的な状況

（１）想定を上回る少子化と人口減少の進行

少子化の流れは止まらず、社会に深刻な影響を与えている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023 年）によれば、本県では 2040 年までに生産年齢人口が 2020 年比で約 23%減少する一方、65 歳以上人口の構成比は約 38%に達する見通しである。また、2040 年時点での総人口指数は 2020 年比で 84.2（全国平均 89.4）である。

人口の減少、特に生産年齢人口の減少により、これからの産業を支える労働者の確保や現在ある技術の伝承等が難しくなってきている。また、都市部への人口集中も大きな課題である。首都圏など一部の大都市圏においては人口が増加しているが、その多くが地方からの社会移動によるものであり、その結果、地方は自然減と相まって人口減少の度合いが大きくなっている。各都道府県においても、同様に都市部への人口集中が起こっており、都市部以外の地域における過疎、高齢化は深刻である。

本県においては、令和２年に「第２期かがわ創生総合戦略・人口ビジョン」を策定し、人口減少問題に取り組んでいる。令和７年には出生数が対前年比で増加し、合計特殊出生率は全国６位の 1.40（全国平均 1.14）となるなど、出生数や出生率は下げ止まりの傾向がみられるものの、自然増減数、社会増減数ともにまだ減少傾向にある。また、高松市を中心に都市部への人口集中が起こっている。

資料１　県内中学校の今後の卒業者数の推移予測

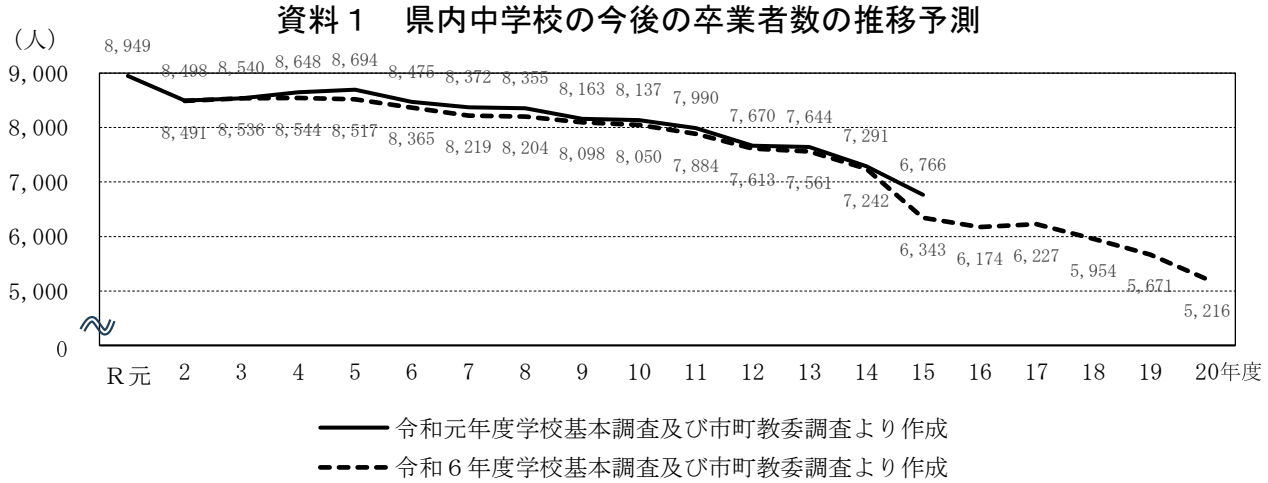

資料１は、令和元年度における県内小・中学校の児童・生徒数及び就学前の子どもの人数を令和 15 年度までの各年度の中学校の卒業生数として表したものと、令和６年度における県内小・中学校の児童・生徒数及び就学前の子どもの人数を令和 20 年度までの各年度の中学校の卒業生数として表したものを比較したものである。

これによると、県内中学校の卒業者数については、計画策定当初の想定を上回る少子化が進行しており、令和元年度の 8,949 名に対し、本計画期間の終期に当たる令和 12 年度には 7,613 名と、1,300 名以上減少する見込みである。

（２）ＡＩ・デジタル技術の進展による社会や産業の構造の変化

ＡＩやデジタル技術の進展は、単に技術革新に留まらず、社会構造そのものを大きく変えようとしている。経済産業省「2040 年の就業構造推計（改訂版）について」（2026 年）によれば、全国的には、ＡＩ・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな就業者の不足は生じないが、これまでと同様な進学・就職の傾向が続いた場合に、事務職（約 440 万人）や文系人材（約 80 万人）が余剰となり、ＡＩ・ロボット等利活用人材（約 340 万人）を含む専門職や現場人材（約 260 万人）、理系人材（約 120 万人）が不足するといった職種、学歴の需給ミスマッチが生じるリスクや、地域間の不均衡が生じるリスクについて示されている。

資料２　本県の職種のミスマッチ　及び　本県の学歴のミスマッチ

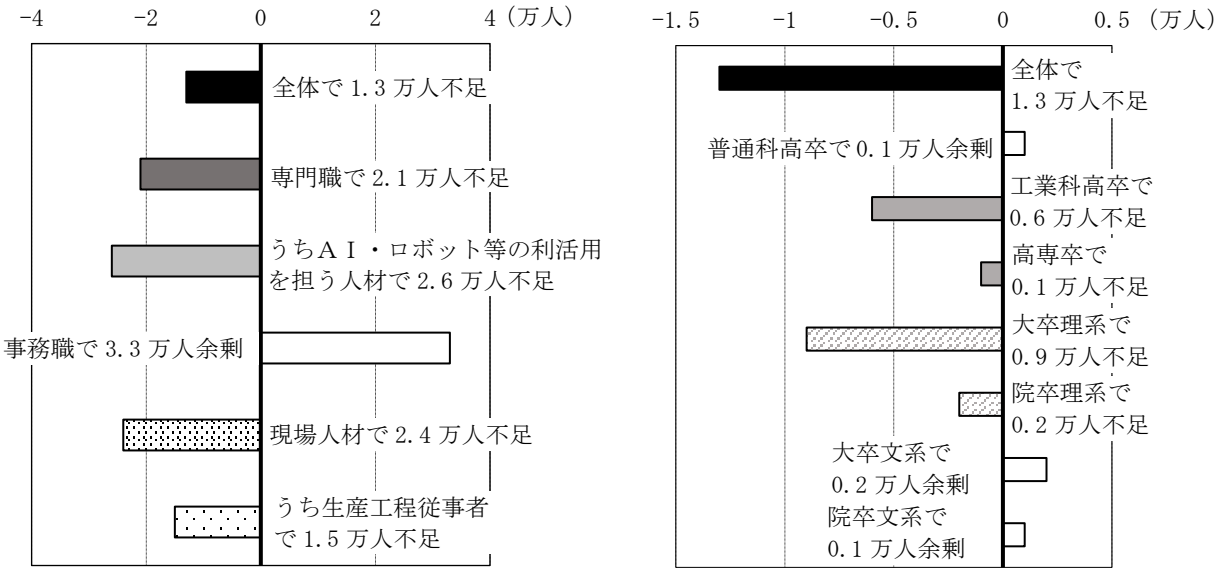

「2040 年の就業構造推計（改訂版）について」（経済産業省 2026 年）より作成

資料２は、本県における 2040 年の需給ギャップについて示したものである。本県においても、事務職（約 3.3 万人）や文系人材（約 0.3 万人）が余剰となり、ＡＩ・ロボット等利活用人材（約 2.6 万人）を含む専門職や現場人材（約 4.5 万人）、理系人材（約 1.1 万人）が不足することが示されている。さらに、専門職、現場人材、理系人材を中心に、全体として 1.3 万人就業者が不足することも示されている。

（３）グローバル社会の進展

コロナ終息以降、再び人や物の動きが盛んになるとともに、ＩＣＴの発達により大量の情報が時間や空間を超えて飛び交う時代となっている。国境の概念を超えて活動をする企業や個人も多く、出入国管理法の改正により、これまで以上に外国人労働者が増加している。本県の外国人延べ宿泊者数もコロナ禍以前を大きく上回り、日常的に外国人と接する機会が急速に増えてきている。県内の地域[1]別に人口に占める外国人

[1] 県内の地域：本計画においては、小豆郡を小豆地域、さぬき市及び東かがわ市を東讃地

人口の割合を見ると、中讃地域における比率が高くなっている。これは、この地域の企業が積極的に外国人労働者を受け入れている結果だと考えられる。

資料３　県内在留外国人数の推移

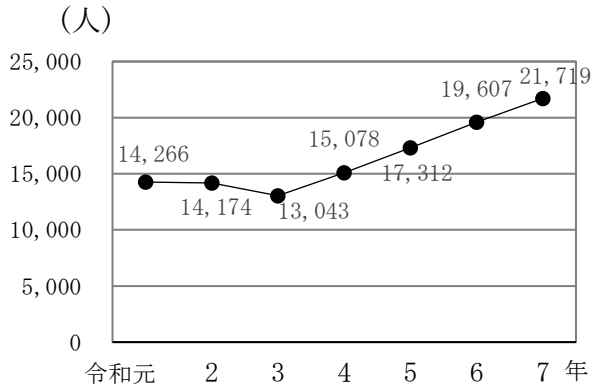

（法務省 在留外国人統計より作成）

資料４　外国人延べ宿泊者数の推移

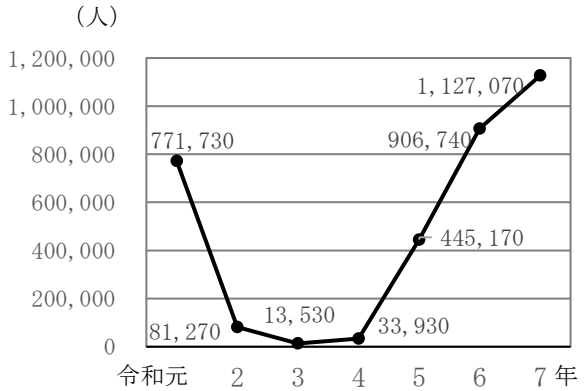

（観光庁 宿泊旅行統計調査より作成）

資料５　県内在留外国人の地域別構成比（令和７年現在）

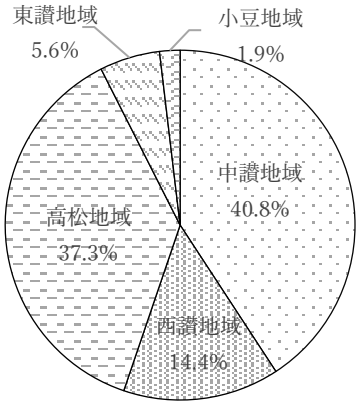

（法務省 在留外国人統計より作成）

資料６　県内地域別在留外国人構成比

	人口（人）	在留外国人（人）	人口に占める在留外国人の割合（%）	構成比の順位
中讃地域	268,759	8,886	3.31	1
西讃地域	110,438	3,148	2.85	2
高松地域	435,599	8,132	1.87	3
東讃地域	67,676	1,214	1.79	4

（法務省 在留外国人統計より作成）

（４）高等学校等就学支援金制度の拡充（いわゆる高校の授業料無償化）

令和２年度に私立高校在籍生徒への支援が拡充され、授業料負担が公立高校と同水準となる実質無償化を、所得制限付きで実施した。令和７年度には公立高校授業料相当分に対する所得制限が撤廃され、全ての世帯が対象となり、国公立高校で授業料が実質無償化した。私立高校分には引き続き所得制限が適用された。令和８年度には、私立高校においても従来の所得制限がなくなり、支援の上限が全国平均授業料水準である 457,200 円まで引き上げられ、中学生の高校選択の環境は大きく変化した。制度拡充に伴い、全国的にも公立高校の競争率低下や入学定員未充足が生じており、本県においても同様である。（「**（４）①公立高校の出願率の低下、競争率の低下**」18 ページ参照）

域、高松市、木田郡及び香川郡を高松地域、丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡及び仲多度郡を中讃地域、観音寺市及び三豊市を西讃地域とする。

（５）多様な学習ニーズに対応した遠隔授業等の制度変更

不登校生徒の増加、生徒の多様化、人口減少に伴う地方・小規模校の維持困難などの課題に対応する必要性などを背景に、令和６年に改正学校教育法施行規則が施行され、不登校生徒、病気療養生徒への通信教育や遠隔授業、小規模校等における遠隔授業の実施要件が緩和された。

２．本県における高校教育の現状と課題

（１）県立高校の現状

①　学区制や学科等の配置

現在、県立高校は 29 校（他に公立として高松市が高松第一高等学校を設置）あり、普通科、専門学科[2]、総合学科[3]を学区や地域のバランス、地域産業の特性等の様々な要素を考慮して配置している。さらに、専門学科の小学科の配置についても、同様の観点から配置している。

学区については、県の中央で東西に２つに分けるように設置し、普通科（小豆島中央を除く。）と理数科については、高松市国分寺町、丸亀市綾歌町、綾川町に居住している場合を除き、それぞれ居住地がある学区内の高校に出願することとしている。

理数科を除く専門学科、総合学科については、学区に関係なくすべての県立高校に出願することができる。

定時制課程・通信制課程については、地域のバランスに配慮しながら、すべて全日制課程を有する高校に設置している。

定時制課程９校のうち、普通科の６校はすべて単位制を導入しており、小豆島中央、三木、丸亀の３校は３修制を導入しており、三木、丸亀は秋入学も導入している。専門学科としては、高松商業に商業科、高松工芸、多度津に工業科を設置している。通信制課程については、高松、丸亀の２校に設置している。

②　学校の規模

本県では県立高校の標準規模は定めず、学科の特色や地域の状況に応じて定員を決めている。令和８年度入学定員としては、最大で 280 名、最少が 81 名となっている。他の都道府県では多くが標準規模を定めており、最大は８学級 320 名、最少は４学級 160 名と定めているところが多い。学級数では、本県でこの基準に当てはまらないのは３校であるが、入学定員で考えると、12 校が 160 名を下回っている。計画策定時の入学定員では、９校が 160 名を下回っていた。

---

[2] 本県の県立高校には、専門学科として農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、理数科、音楽科、美術科、外国語科、文理科が設置されている。このうち、農業科から福祉科までを職業系専門学科、情報科以降を普通科系専門学科と呼ぶ。また、各専門学科の中には、さらにいくつかの小学科に分かれているものもある。（例：工業科における機械科や電気科、建築科 等。）なお、職業系専門学科及び総合学科を設置する高校を「専門高校」という。

[3] 普通科や専門学科の授業を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に授業を選択しながら学習できる単位制の学科。

令和８年度には、さらに小規模化が進み、320 名以上の大規模校は姿を消し、159 名以下の入学定員の高校は 12 校になった。さらに、入学定員未満の入学者数となることが増え、第１学年在籍者数でいえば、159 名以下の高校は 14 校となり、公立高校の約半数を占める状態となっている。

資料７　ビジョン策定当初からの入学者選抜における入学定員の比較

令和２年度香川県公立高等学校入学者選抜における入学定員別一覧

人数帯／地域	０人～79人	80人～119人	120人～159人	160人～199人	200人～239人	240人～279人	280人～319人	320人～359人	合計
小豆				小豆島中央					１校
東讃		津田	三本松 石田 志度						４校
高松			三木			高松工芸 高松東 高松北	高松商業 高松南 高松西 香川中央 高松桜井 高松第一	高松	11校
中讃			農業経営 坂出工業	坂出商業 飯山 丸亀城西 琴平 多度津	善通寺第一	坂出	丸亀		10校
西讃			笠田 高瀬		観音寺第一	観音寺総合			４校
合計		１校	８校	６校	２校	５校	７校	１校	30校

令和８年度香川県公立高等学校入学者選抜における入学定員別一覧

人数帯／地域	０人～79人	80人～119人	120人～159人	160人～199人	200人～239人	240人～279人	280人～319人	320人～359人	合計
小豆			小豆島中央						１校
東讃		津田 三本松 石田 志度							４校
高松			三木		高松東 高松北	高松工芸 高松商業 高松南 高松西 香川中央 高松桜井 高松第一	高松		11校
中讃		農業経営	坂出工業 坂出商業 飯山	丸亀城西 琴平 多度津 善通寺第一		坂出	丸亀		10校
西讃		笠田	高瀬		観音寺第一 観音寺総合				４校
合計		６校	６校	４校	４校	７校	２校	０校	30校

令和８年度　香川県公立高等学校における第１学年**在籍者数**別一覧

人数帯／地域	０人～79人	80人～119人	120人～159人	160人～199人	200人～239人	240人～279人	280人～319人	320人～359人	合計
小豆			小豆島中央						１校
東讃	津田	三本松 石田 志度							４校
高松			三木	高松北	高松東	高松工芸 高松南 高松西 香川中央 高松桜井 高松第一	高松 高松商業		11校
中讃	農業経営	坂出工業 飯山	坂出商業 琴平 多度津	丸亀城西 善通寺第一		坂出	丸亀		10校
西讃		笠田 高瀬			観音寺第一	観音寺総合			４校
合計	２校	７校	５校	３校	２校	８校	３校	０校	30校

（２）本県の高校生の現状

①　高校進学時の動向

県教育委員会が実施した令和２～７年度の６年間の進学状況に関する調査では、毎年 110 名～170 名程度の生徒が中学校卒業後、県外の高校等（広域通信制高校を除く。）へ進学しており、そのうち学力やスポーツ、芸術等の活動の充実のため県外の高校へ進学する生徒は 80～130 名程度である。小学校から中学校への進学時に同様の目的で県外の中高一貫教育校等へ進学する者を合わせると、110～160 名程度になる。

県内の公立高校への進学について、中学校が所在する地域別に進学先を見ると、東讃地域の中学校卒業者は当該地域内の公立高校への進学率が他地域に比べ低く、高松地域の公立高校へ毎年 25%以上の生徒が進学している。東讃地域から高松地域の公立高校へ進学する生徒より、高松地域から東讃地域の公立高校へ進学する生徒の数は少ない。中讃地域からは高松地域の、西讃地域からは中讃地域の公立高校へ毎年一定数の生徒が進学している。高松地域については、他地域の公立高校へ進学する生徒の比率は低く、また、県内公立高校への進学率も低くなっている。これは、この地域に私立高校が多数存在していることも影響していると考えられる。

資料８　地域別中学校卒業者の進学先（過去６年間）

【小豆地域】

	R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去6年間の平均	県内公立高校への進学率 6年間の平均
域内の公立高校	151	128	119	126	146	114		
	79.9%	72.3%	65.0%	70.8%	76.4%	69.1%	72.3%	
高松地域の公立高校	14	14	29	17	19	15		83.5%
	2.0%	0.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.8%	10.0%	
東中西讃の公立高校	3	1	2	2	2	2		
	4.0%	3.9%	3.4%	4.8%	2.1%	5.3%	1.1%	
県外等	6	5	4	6	3	6		
	3.2%	2.8%	2.2%	3.4%	1.6%	3.6%	2.8%	

【東讃地域】

	R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去6年間の平均	県内公立高校への進学率 6年間の平均
域内の公立高校	307	265	250	275	229	247		
	53.3%	48.8%	47.3%	49.9%	47.6%	47.6%	49.1%	
高松地域の公立高校	144	167	171	157	125	154		78.3%
	25.0%	30.8%	32.3%	28.5%	26.0%	29.7%	28.7%	
小豆・中西讃の公立高校	2	2	5	4	1	0		
	0.3%	0.4%	0.9%	0.7%	0.2%	0.0%	0.4%	
県外等	5	6	3	10	8	10		
	0.9%	1.1%	0.6%	1.8%	1.7%	1.9%	1.3%	

【高松地域】

	R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去6年間の平均	県内公立高校への進学率6年間の平均
域内の公立高校	2,314	2,285	2,279	2,268	2,267	2,128		
	60.1%	59.4%	57.7%	58.5%	58.2%	57.6%	58.6%	
東讃の公立高校	127	130	104	111	123	109		65.0%
	3.3%	3.4%	2.6%	2.9%	3.2%	3.0%	3.0%	
小豆・中西讃の公立高校	143	131	127	113	156	119		
	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	4.0%	3.2%	3.4%	
県外等	54	85	64	96	68	81		
	1.4%	2.2%	1.6%	2.5%	1.7%	2.2%	1.9%	

【中讃地域】

	R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去6年間の平均	県内公立高校への進学率6年間の平均
域内の公立高校	1,397	1,429	1,399	1,393	1,352	1,299		
	60.9%	62.3%	59.8%	59.9%	58.6%	57.2%	59.8%	
高松地域の公立高校	177	175	206	188	192	173		69.1%
	7.7%	7.6%	8.8%	8.1%	8.3%	7.6%	8.0%	
小豆・東西讃の公立高校	30	23	30	37	25	30		
	1.3%	1.0%	1.3%	1.6%	1.1%	1.3%	1.3%	
県外等	34	18	44	47	49	43		
	1.5%	0.8%	1.9%	2.0%	2.1%	1.9%	1.7%	

【西讃地域】

	R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去6年間の平均	県内公立高校への進学率6年間の平均
域内の公立高校	632	670	610	633	563	596		
	65.4%	66.5%	65.2%	63.8%	63.0%	60.8%	64.1%	
中讃地域の公立高校	122	113	129	111	113	111		77.1%
	12.6%	11.2%	13.8%	11.2%	12.6%	11.3%	12.1%	
小豆･東讃･高松の公立高校	8	8	11	8	9	6		
	0.8%	0.8%	1.2%	0.8%	1.0%	0.6%	0.9%	
県外等	13	20	9	15	28	27		
	1.3%	2.0%	1.0%	1.5%	3.1%	2.8%	1.9%	

注)・各地域の中学校卒業者数に、その地域の国立・県立・私立中学校の卒業者は含まない
・表中の「公立高校」進学者数は、全日制及び定時制各課程への進学者数の合計
・表中の「県外等」は県外の国公私立高校と国外の学校への進学者数

② 高校卒業後の進路

令和７年度学校基本調査によれば、県内高校（私立高校を含む。）全日制課程・定時制課程の卒業生の大学等進学率は、平成 25 年度（平成 26 年３月）の卒業生以降、毎年 50%を超えているが、全国平均と比べると若干低い数値となっている。令和６年度卒業生の大学等進学者数に専修学校等への進学者数を合わせると、本県の高校卒業生のうち、80%程度の生徒が進学をしていることが分かる。就職者は全体の 15%程度であり、職業系専門学科だけを見ても就職者は卒業生の半分以下である。

職業系専門学科からの進学者の多くは、高校での学びの延長で、より専門的で高度な学びを求め進学し、進学先の学校を卒業した後、学んだ内容を生かした就職をしている者が多い。

ア　大学等への進学について

県内高校卒業後に大学へ進学する者のうち、県内大学等へ進学する者の比率は 20%未満であり、岡山県や関西地方の大学へ多く進学している。大学進学者数に対する県内大学の定員の充足率は他県に比べ低いが、一方で、県内大学の定員に対する県内高校出身者の割合は、全国でも中位程度である。こうした状況に対し、令和４年３月に「大学・地域共創プラットフォーム香川」が設立され、人材の育成・定着、人材が活躍する場の形成に向けて、構成員間での課題認識の共有や議論等を行い、産学官連携の取組みを進めている。県教育委員会もこれに参画し、高校生に対し県内大学等の情報発信等を行っている。

イ　就職について

卒業後に就職する者のうち、県内企業等への就職者が 80～90%を占める。県外就職者の中でも、本来は県内で就職をしたいが、高校での学びを生かそうとすると、県外に行かざるを得ない者がいる。なお、全国的に早期の離職率の高さが課題とされているが、本県ではジョブ・サポート・ティーチャー[4]によるサポートを卒業後も行うなどの対策を実施している。

資料９　令和６年度県内公立・私立高校（全・定）卒業生（7,478 名）の卒業後の状況

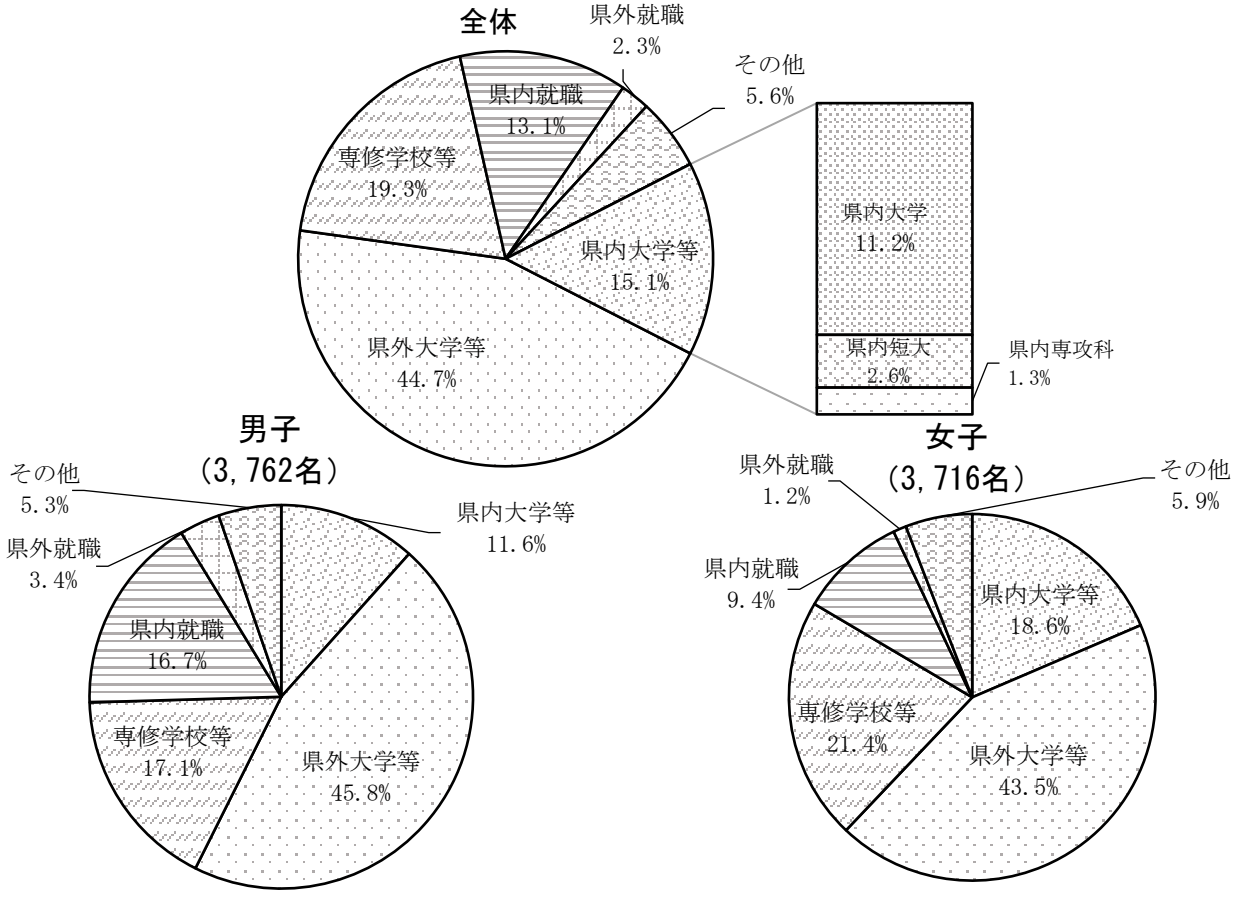

（令和７年度学校基本調査より作成）

[4] 高校などの進路指導主事等と連携し、生徒の就職活動やキャリア教育を支援するために派遣される専門スタッフ。退職した企業の元人事担当者や、ハローワークで就職支援に携わった経験を持つ人材などが多く起用されている。

資料 10　令和６年度県内公立・私立高校（全・定）卒業生（7,478 名）の卒業後の状況

普通科・普通科系専門学科
（5,441名）

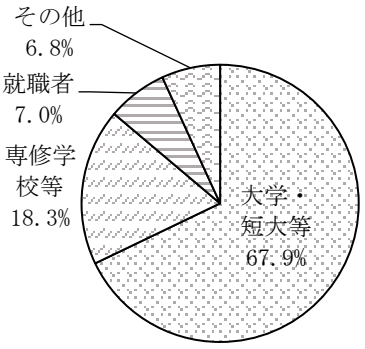

職業系専門学科
（1,714名）

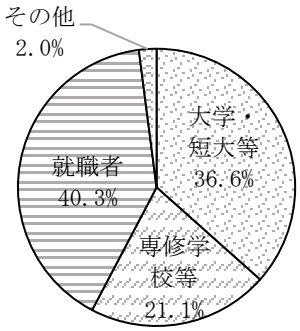

総合学科
（323名）

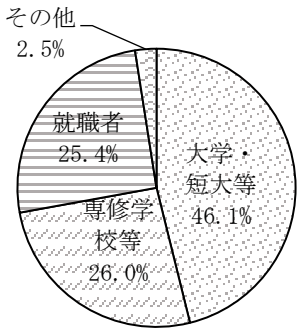

（令和７年度学校基本調査より作成）

③　定時制課程、通信制課程の現状

県立高校の定時制課程については、年々生徒数が減ってきているが、特に、正社員として働きながら定時制課程に通う生徒数は、平成 16 年度以降、全体で 10 人に満たない状況が続いており、従来のように働きながら学ぶ生徒を教育する場としての役割が小さくなり、中途退学者や不登校経験者等、多様な学習歴や生活歴を持つ生徒の学び直しの場としての役割が大きくなっていることから、単位制や３修制、秋入学など柔軟な制度を設けている。

通信制課程については、一時生徒数が増加した時期もあったが、広域通信制高校等の増加もあり、生徒数は減少傾向にある。

資料11　定時制課程・通信制課程の生徒数の推移

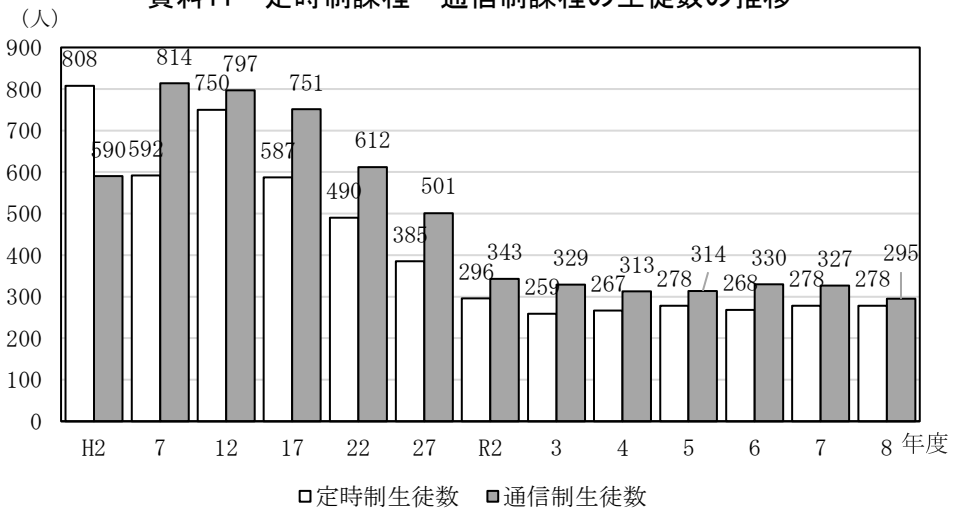

（３）計画策定後の取組み

①　東讃地域の高校再編整備

当初計画において、「石田高校、志度高校、津田高校は、これまでの伝統と地域を支える人物を数多く輩出してきた特色ある教育を生かし、これをさらに発展させるために統合し、新たな高校を設置する」ことが示された。これを受けて、令和３年度に新たな高校のグランドデザインを策定した。令和４年度に開校準備委員会が発足し、スクール・ポリシーの検討を始め、令和５年度には東讃統合高校整備基本計画策定、造成に係る設計、基本設計を開始し、令和７年度に実施設計と造成工事を開始するなど、開校に向けた準備を進めている。

②　全国からの生徒募集（せとうち留学）の導入

価値観の異なる他県の生徒たちから刺激を受けることで、学ぶ意欲の向上や、多様な他者と協働・共生する力、新しい価値を生み出す力を育てること、せとうち留学を意識した自校の特色化・魅力化、関係人口や交流人口の増加による地域の活性化を目的として、令和３年度入試より、全国からの生徒募集を開始した。

全ての公立高校と県立中学校において実施し、合格者の上限は入学定員とは別枠で実施校・学科の実情等に応じて決定することとした。

令和３年度入試から令和８年度入試までで計 21 校 263 名の入学生を迎え、生徒にとって良い教育効果を与えている。

資料 12　せとうち留学生の入学状況

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
21 名	36 名	51 名	48 名	57 名	50 名

③　学区の弾力的な運用

学区を設定している小豆地域以外の普通科・理数科において、令和５年度より、自己推薦選抜において、入学定員の５％を上限とした他学区枠を設定した。令和８年時点で、学区を設定されている普通科・理数科の公立高校は 17 校あり、その中で自己推薦選抜を実施している高校は 13 校である。

④　各県立高校の魅力化・特色化と積極的な発信

各県立高校がどのような生徒を求めているか、どのような学びを行い、どのような資質・能力を育成するかを、中学生やその保護者、中学校の先生方にしっかりと発信し、生徒が求める生徒像を理解したうえで入学することが、高校の特色化・魅力化につながる。

令和３年度に県内の全ての公立高校と県立中学校でスクール・ポリシーを策定するとともに、入学から卒業まで、どのような授業や学校行事等を通じて、どのような資質・能力を身に付けるのかなどの指導計画を策定、公表している。令和８年度より、「選ばれる県立高校魅力向上事業」として、県内外の生徒に選ばれる県立高校を目指し、各校が地域、企業、大学等と連携しながら、生徒の資質・能力を伸ばす特色ある

教育活動に取り組むことを支援し、こうした取組みや学校の特色をウェブサイトやＳＮＳ等で広く発信する事業や、県立高校の魅力化情報交換会等を開始した。

⑤　探究的な学びの推進

令和３年度に香川型教育メソッド研究会を立ち上げ、ビジョンにおいて「すべての県立高校で育成する資質・能力」として示した「郷土への理解や郷土を愛する気持ち」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」のテーマごとに指定校（リーディングスクール）を設け、令和３年度から４年度の研究成果を集約して「香川型教育メソッド」を作成し、全ての県立高校及び教員に配布した。さらに、令和５年度、６年度には、リーディングスクールからノウハウを接続した新たな指定校（コネクティングスクール）を設けて取組みを広げた。さらに、令和７年度より「香川型探究学習推進事業」、「郷土に誇りを持つ教育の推進事業」を実施し指定校を広げ、すべての県立高校の探究的な学びを推進するための実践事例の蓄積を行った。さらに、令和８年度より「中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業」を開始した。

探究的な学びに関連する県立高校の指定校の推移は次の資料 13 のとおりである。

資料 13：探究的な学びに関連する県立高校の指定校の推移

		県立高校	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
国	スーパーサイエンスハイスクール	観音寺第一	■	■	■	■	■	■
	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	高松北	■					
	DXハイスクール	三本松				■	■	■
		高松商業				■	■	■
		高松西				■	■	■
		坂出商業				■	■	■
		高松南					■	■
	教育課程実践検証協力校	三本松					■	
県教育委員会	魅力あふれる県立高校推進事業 ：県立学校推進ビジョンの実現に向けた実践事例の蓄積	高松西	■	■				
		善通寺第一	■	■				
		高瀬	■	■				
		小豆島中央			■			
		高松			■			
		高松商業			■			
		坂出商業			■			
		飯山			■			
	読書活動推進 ：読書活動の推進に関する実践研究	高松	■	■				
		高松南			■	■		
		高松桜井					■	■
	チャレンジスピリット育成事業 ：産業教育に関して新たな取組みを行う学校や全国レベルのコンテストや研究発表等を目指す学校を支援	高松商業		■				
		多度津		■	■			
		農業経営		■		■	■	
		高松南			■			■
		坂出工業			■		■	
		石田				■		■
		志度				■		
		観音寺総合					■	
		坂出商業						■
	キャリア教育充実事業 ：県産品のPR、地域と連携した新製品の開発など、郷土の産業や技術を学び、郷土をより良くしていこうとする態度を育成	高松工芸			■			■
		飯山			■			
		高松商業				■		■
		観音寺総合				■		
		高松西					■	
		多度津					■	
	香川型探究学習推進事業：実践的な学びの充実を支援	坂出商業					■	
	郷土に誇りを持つ教育の推進事業 ：総合的な探究の時間等における取組みの推進を支援	津田					■	
		琴平					■	
		志度						■
		丸亀城西						■
		笠田						■
	中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業 ：中学生と高校生が協働で、県内の起業家等と連携して地域課題の解決策を探る取組みを実施	小豆島中央						■
		三木						■
		琴平						■

		県立高校	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
その他	金融教育研究校（県金融広報委員会）	高松						
	NIE実践指定校 （県NIE推進協議会）	高松桜井						
		丸亀城西						
		三木						
		高松北						
	21世紀型専門人材の育成プログラムの開発と実証事業 （文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」指定事業　学校法人穴吹学園）	小豆島中央						
		高松東						
		香川中央						
		飯山						
		琴平						
		観音寺総合						
	「高等学校等が学校現場で実施する「心のエンジンを駆動させるプログラム」 （三菱みらい育成財団）	高松西						
		三木						
		津田						
		高松						
		小豆島中央						
	中谷財団科学教育振興助成	丸亀城西						
		高松桜井						
		観音寺第一						

また、令和元年度より、すべての県立高校へ探究的な学びを波及・定着させることをねらい、県内高校による「香川県探究発表会」を教育委員会が主催して実施した。この発表会には、すべての県立高校から教員の参加を求めた。これらの取組みにより、現在、すべての県立高校において、地域等と連携した探究活動を行っている。

資料 14：探究発表会の参加校数と発表数の推移

年度（令和）	元	2	3	4	5	6	7
生徒発表参加校数	15	15	16	21	21	22	20
生徒発表数	42	38	42	43	47	46	40

また、令和３年度より香川県教育委員会主催で、「かがわイノベーションプログラム」、「グローバルシンポジウム」を実施した。

⑥　県内公立高校のＩＣＴ環境の整備

ＩＣＴ機器の整備を進め、令和６年度から８年度にかけて、すべての県立高校のホームルーム教室に電子黒板の設置が完了した。また、令和７年度入学生より、各学校が指定するタブレット端末を生徒自身の所有物として入学時に購入する方式（ＢＹＡＤ方式[5]）で１人１台端末を導入した。令和７年度より、授業や校務等で使用する県内統一の県域教育クラウドサービスを学校へ順次導入し、県域での学校ＩＣＴ環境の共通化と、将来的な教育ＤＸの実現を目指す取組みを始めている。

[5] Bring Your Assigned Device の略。県が指定したタブレット端末を、生徒の家庭が各自で購入して学校へ持ち込む導入方式。なお、経済的な理由で購入することが難しい生徒に対しては学校から端末を無償で貸し出すことに加え、全ての生徒を対象として、保証料などを含めた学校指定端末の購入費用に対する支援制度を整備した。

（４）残された課題

①　公立高校の出願率の低下、競争率の低下

資料 15 は、本県公立高校全日制課程の一般選抜における競争率の推移を示している。資料 16 は、県内の中学生の県内公立高校への出願率[6]を示している。いずれも、計画策定以降右肩下がりとなっており、私立高校を専願する生徒が増加していることが示唆される。資料 17 は県内公立高校の一般選抜で定員割れを生じた小学科の数を、資料 18 は定員割れを生じた学校の数を示している。右肩上がりとなっており、高等学校等就学支援金制度が拡充された令和８年度入試では、急増している。特に、県内の高校進学時点において、高松志向、普通科志向が強いことが影響し、高松地域以外の地域で、特に職業系専門学科で定員割れが続く傾向にある。本県の公立高校は 30 校であるが、その８割にあたる 24 校において、定員割れが生じている。少子化と小規模化が進む県立高校が生徒・保護者にとって選ばれる存在であり続ける魅力化が急務である。

資料15　一般選抜における競争率

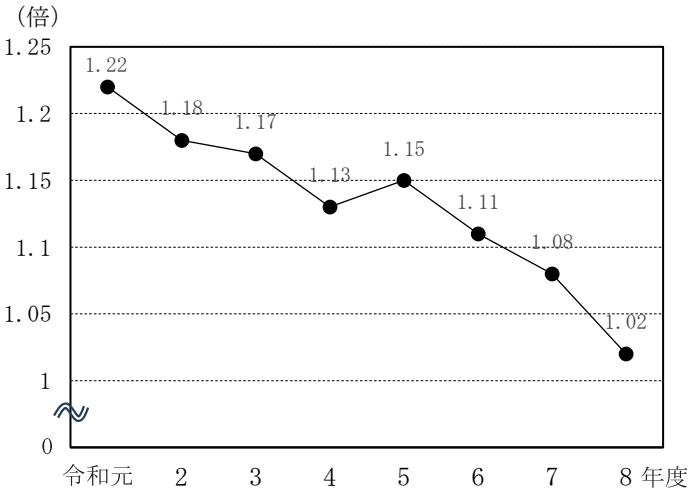

資料16　公立高校への出願率

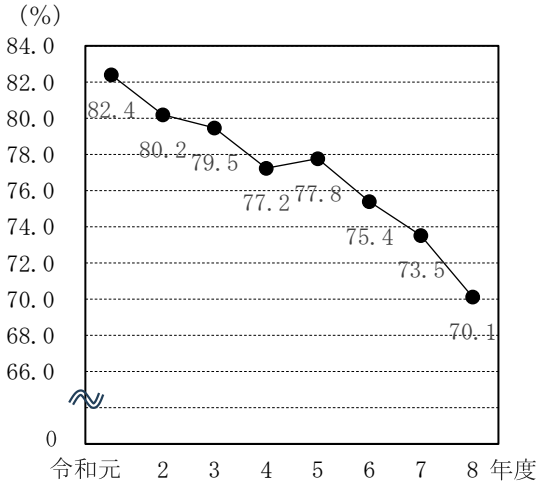

資料17　定員割れの小学科数

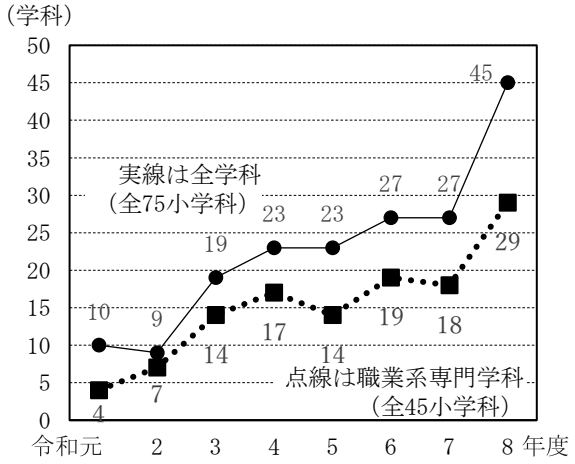

資料18　定員割れの学校数

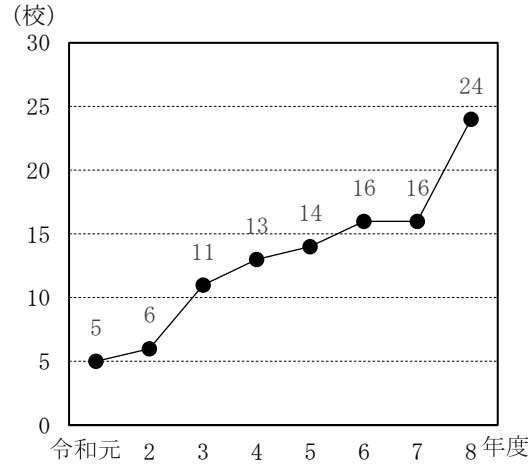

[6] 出願率：｛（自己推薦選抜合格者数）＋（高松北中学入学者数）＋（一般選抜出願者数）｝÷（県内中学卒業者数）により算出した数値を指す。

② 将来の人材需給ミスマッチへの対応

資料 19 は、令和７年度の県内の公立高校、私立高校の全日制と定時制を卒業した者のうち、大学・短期大学へ進学した 4,331 名の進学先を学部別、男女別に示したものである。今後の人手不足が予想される理学・工学・農学・水産学などの理系進学が、文系学部に比べて少なく、特に女性が少ない。文系・理系の選択における性別のアンコンシャスバイアス[7]が存在する可能性が考えられるため、対応が必要である。

資料19　令和７年度卒業生の大学、短期大学への学部別進学者数

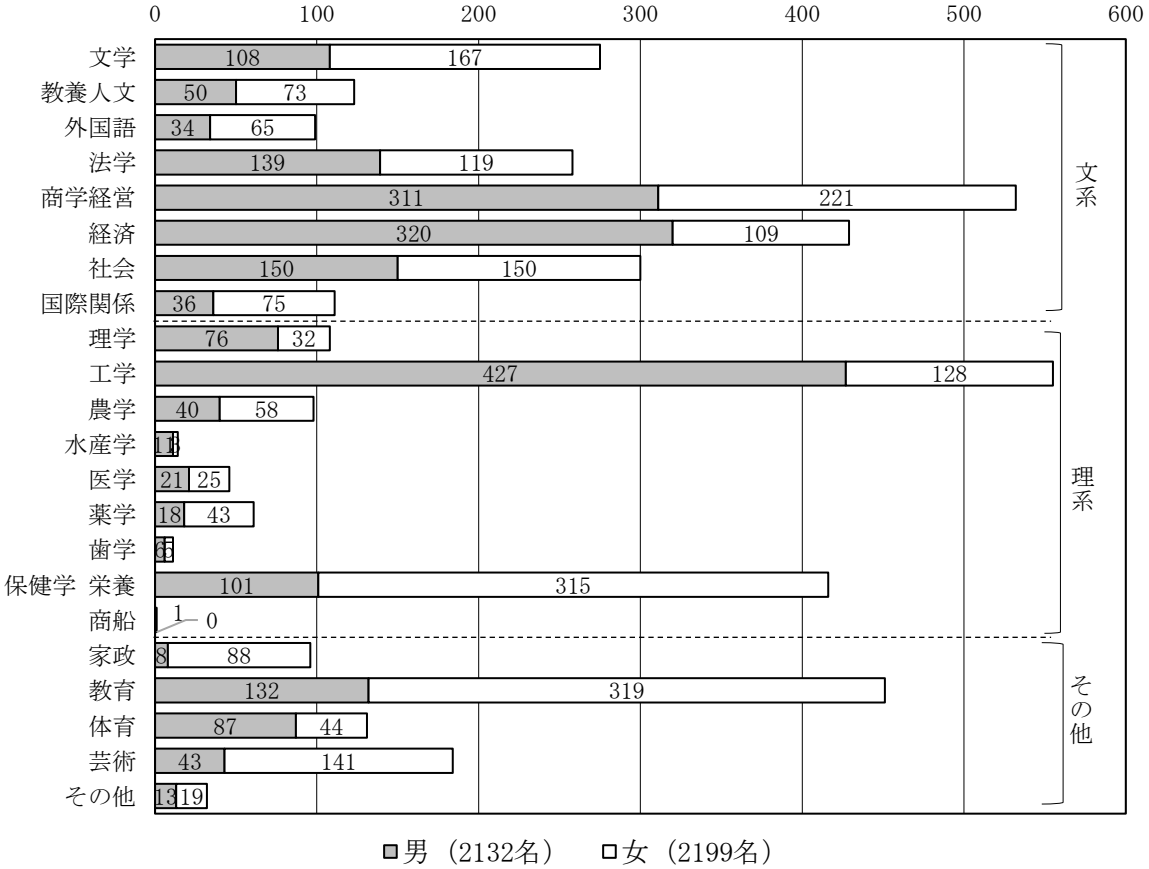

「高等学校卒業後の進学状況調査」により作成

また、資料 20 は、令和８年度の県内高校の全日制課程の第３学年の生徒について、普通科・普通科系専門学科における理系、文系、文理を分けない、及び、職業系専門学科、総合学科別の人数を示したものである。上段は公立高校のみ、中段は私立高校のみ、下段は公立高校と私立高校の合計人数を示している。「普通科・普通科系専門学科の理系」、「職業系専門学科」、「総合学科」の大半を公立学校が占めていることがわかる。

将来の需給ギャップ（1.3 万人の就業者不足、事務職 3.3 万人の余剰、文系人材 0.3 万人の余剰、専門職や現場人材 4.5 万人の不足、理系人材 1.1 万人の不足）に対応するためには、理系を増やし、少子化の中でも職業系専門学科の人数を維持していくことや、県内定着を図る必要があり、この課題に対して公立高校が果たすべき役割は大きい。

[7] 性別、年齢、職業、国籍などに対する決めつけなど、無意識の思い込みのこと。

資料20 令和８年度 県内全日制高校 第３学年学科、コース別人数

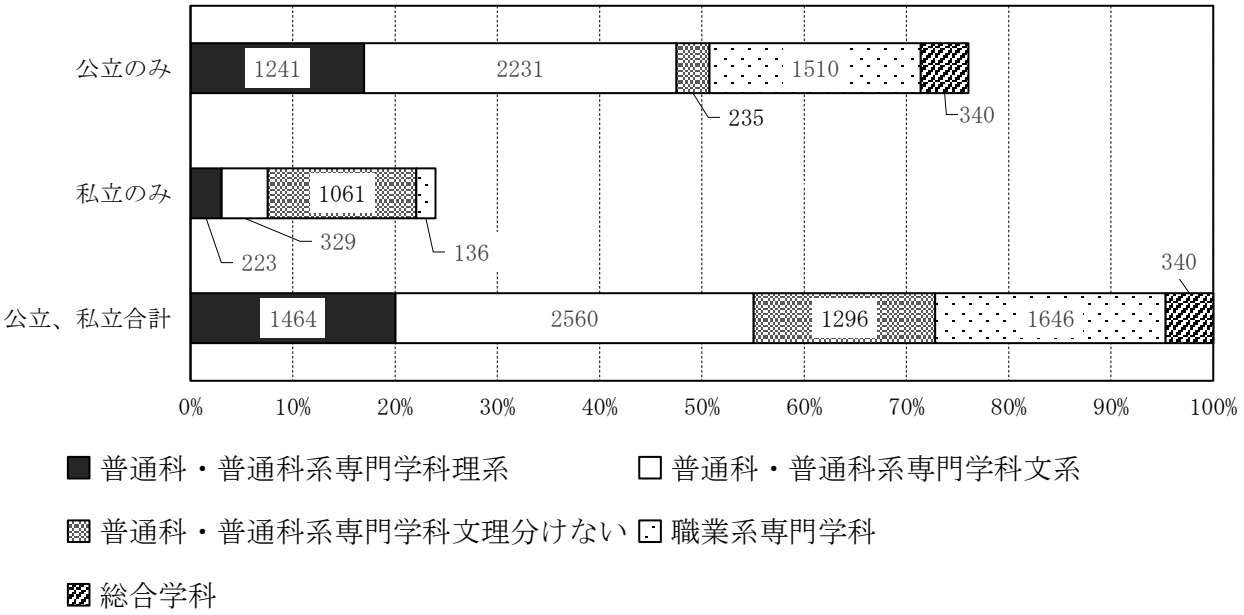

■ 普通科・普通科系専門学科理系　□ 普通科・普通科系専門学科文系

▨ 普通科・普通科系専門学科文理分けない　⊡ 職業系専門学科

▨ 総合学科

令和８年６月に実施した「香川県高校生・大学生アンケート」では、『自分のやりたい仕事、やりがいのある仕事ができること』『給与水準や待遇が良い企業や仕事が選べること』が県内定着の条件として上位に挙げられている。一方で、従来の高校教育は教室内で完結する傾向が強く、生徒が地域産業や社会課題の現場に触れる機会が限られてきた。このため、生徒が県内企業や地域社会に対する具体的なイメージを持ちにくく、若者流出の一因となっていると考えられる。

また、産業構造の変化に伴い高校の専門学科での学びだけでは十分な対応ができない分野が多くなってきており、専門高校においても、従来型の学びだけでは産業ＤＸやスマート農業等の高度化に十分に対応できず、施設面を含む新しい教育モデルへの転換が必要である。

③　高校入試における学区、入試日程、選抜方法について

各県立高校が特色化、魅力化を進めているところであるが、県内中学生がある高校に魅力を感じて入学したいと思っても、通学区域によって受検することができない普通科及び理数科の高校がある[8]。一方で、県外の中学生は全国からの生徒募集（せとうち留学）により学区に関係なく、受検することができる状態となっている。また、次の資料 21 は、全日制普通科の都道府県立高校の学区についての全国動向について示している。学区によって生徒が出願できない高校がある都道府県は全国的にも少数で、中四国で唯一となっている。

資料 21　全日制普通科の都道府県立高校の学区についての状況

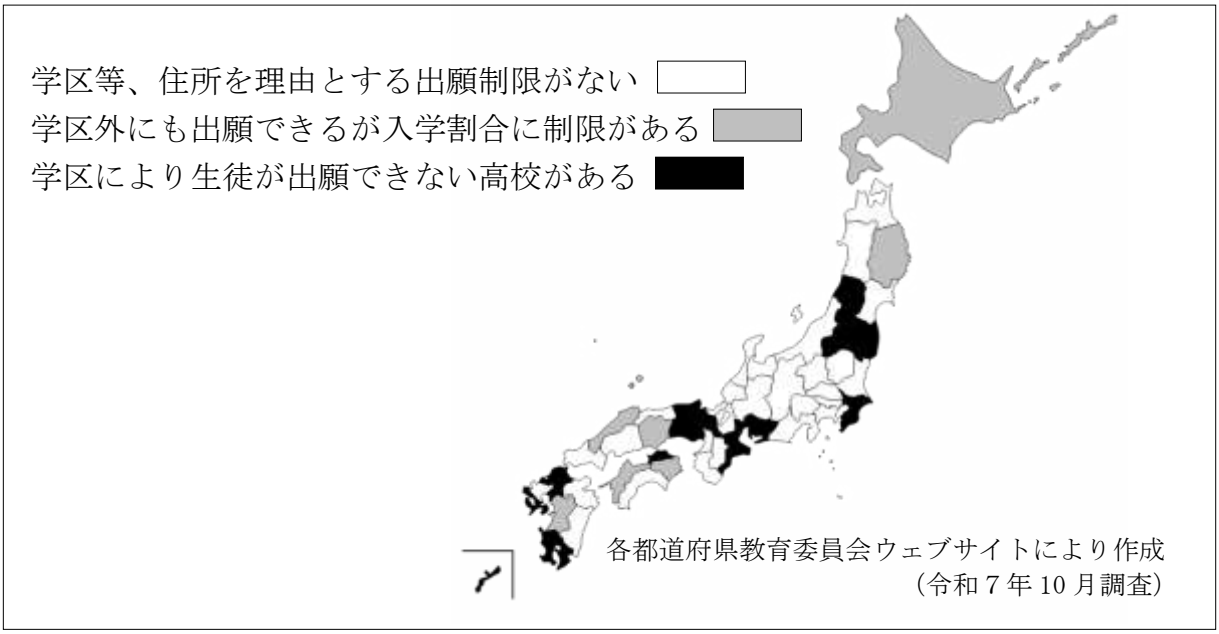

次に、資料 22 は、中四国の公立高校の入試日程について示している。入試日程について、最も多くの生徒が選ぶ入試方法である一般選抜において、合格発表から入学までの期間が近県と比較して最も短い。中学校との情報交換や引継ぎ、入学前のガイダンス、高校側の入学受入れ準備をより丁寧に行うためには、合格発表から入学までの期間を確保することが必要である。とりわけ、定時制課程の入学生においては、中学校までの学習経験の差が大きいため、より丁寧な情報交換や引継ぎが必要であるが、二次募集の合格発表から入学までの期間が他県と比較して、非常に短い。

また、スクール・ポリシーを踏まえた学校独自の選抜方法等、多角的・多面的な選抜や不登校経験者等がチャレンジしやすくなる方策が必要である。なお、その方策の一つとして、令和９年度入試より、「欠席の理由、欠席に関し高校に理解してほしいことがらなど」について記入する自己申告書を提出できることとした。

[8] 理数科を除く専門学科、総合学科、定時制、通信制は全県１区。普通科高校の中では、小豆島中央高校のみ、全県１区。その他の普通科と理数科の高校には学区があり、学区の弾力的な運用は、自己推薦選抜においてのみ認められている。高松高校、高松桜井高校、高松第一高校普通科、丸亀高校は自己推薦選抜を実施していない。

資料 22　中四国の公立高校の入試日程（令和８年度入試）

出願期間　検査日　合格通知日・合格発表日

＜高校の「求める生徒像」をふまえ、生徒の個性や活動実績を評価する選抜方法＞

県	選抜名称	１月	２月	３月
鳥取県	特色選抜			
島根県	特色選抜			
岡山県	特色選抜			
広島県	一次選抜（特色枠）			
山口県	特色選抜			
徳島県	育成型・連携型選抜			
香川県	自己推薦選抜			
愛媛県	特色選抜	（出願期間未発表）	（合格通知日未発表）	
高知県	中山間等先行募集			

＜学力検査、面接等による一般選抜＞

県	選抜名称	１月	２月	３月
鳥取県	一般選抜			
島根県	一般選抜			
岡山県	一般選抜			
広島県	一次選抜（一般枠）			
山口県	第一次募集			
徳島県	一般選抜			
香川県	一般選抜			
愛媛県	一般選抜		（出願期間未発表）	
高知県	Ａ日程			

＜合格者が募集定員に満たない高校で行う選抜＞

県	選抜名称	１月	２月	３月
鳥取県	再募集			
島根県	２次募集			
岡山県	２次募集			（未発表）
広島県	二次選抜			
山口県	第二次募集			
徳島県	第２次募集			
香川県	第２次募集（定時制）			
愛媛県	第２次募集（定時制）			（出願期間未発表）
高知県	Ｂ日程、定時制Ｃ日程			

各都道府県教育委員会ウェブサイトにより作成
（令和７年 10 月調査）

④　不登校を経験した生徒、不登校生徒の増加

資料 23 は、県内小中高等学校における 1,000 人当たりの不登校児童・生徒数の推移を示している。中学校における 1000 人当たりの不登校生徒数が 50 人を超える極めて高い水準にあること、並びに小学校においても一貫して増加傾向にあることから、義務教育段階で不登校を経験した生徒が相当数高校へ進学している状況が窺える。

この状況を踏まえ、高校進学時における引継ぎ等の連携を密にし、不登校経験のある生徒や適応に不安を抱える生徒の情報を早期に把握した上で、入学直後からの切れ目のない支援体制を整えることが必要である。

また、高校段階での不登校生徒割合が高止まりしていることから、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門人材を有効に配置・活用し、生徒個々の悩みや家庭環境に即した重層的な相談・支援体制を強化することが必要である。

さらに、義務教育と異なり単位修得や進級・卒業要件が課される高等学校の特性に鑑み、ＩＣＴを活用した遠隔授業や学習支援の充実、別室登校などの柔軟な受け入れ体制の整備を図り、学習意欲の維持と中途退学の未然防止に向けた対応を推進することが課題である。

資料23　県内の1,000人当たりの不登校児童・生徒数

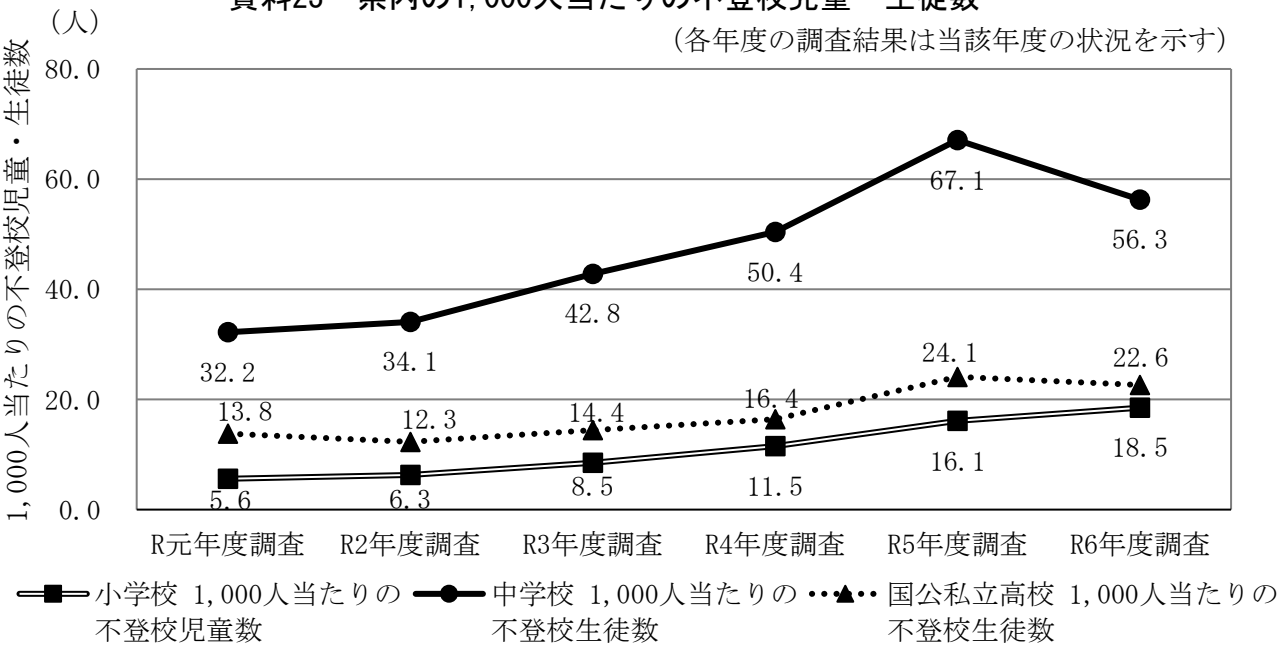

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」により作成

第３章　高校教育改革の基本的な考え方と方向性

１．改革の基本的な考え方

（１）県立高校の果たすべき役割

将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか見通せないからこそ、主体的な学びや多様な学びを提供し、ＡＩの高度化、産業構造の転換、人口減少及び国際情勢の変化に対応し、新たな社会的価値を創造できる資質・能力を育成することが必要である。そのためには、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズを的確に捉え、小学校から高校、さらに大学・就職など社会との接続に至るまで、学びの連続性を念頭に置きながら、生涯にわたる自己実現に向けて、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす役割を果たすことが重要である。

その実現に向けて、各県立高校が地域の教育資源や県立高校同士のネットワークを活かしながら、社会や地域の様々な主体と連携した探究的な学びを進めるとともに、それらの特色ある教育活動を積極的に発信し、子どもたちに多様な選択肢を提示することが必要である。また、地理的な制約を受ける生徒や、不登校経験のある生徒、特別な支援を必要とする生徒など、多様な学びのニーズに対応した教育環境を充実させる必要がある。

このことが、結果的に「県立高校を核とした地域づくり」につながるとともに、地域課題の解決や将来の産業の担い手を育成し、ひいては香川の持続的な発展を支える好循環を実現することにもつながる。

（２）すべての県立高校で育成すべき資質・能力

生徒がＡＩの高度化、産業構造の転換、人口減少及び国際情勢の変化に対応し、新たな社会的価値を創造できる資質・能力を明らかにし、それをバランスよく育成していくことが、県立高校の最も重要な役割として求められる。

その際、高校で育成すべき資質・能力は、時代の変化や生徒の多様なニーズに対応しつつ、従来培ってきた力の中から真に必要なものを見極め、進学先・就職先との役割分担や生徒の生涯全体を見据えて整理する必要がある。

「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」においては、すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力を、①知・徳・体のバランスの良い成長に関するもの、②学びに向かう態度に関するもの、③グローバル社会への対応に関するもの、④郷土への理解、郷土を愛する気持ちに関するもの、⑤イノベーション創出力に関するもの、の５つに整理していた。

一方で、ビジョン策定後、高校教育を取り巻く社会的な状況は大きく変化しており（第２章１）、専門知識や高度なスキルがない人でも、誰もが簡単にあらゆるデジタル技術やツールを使えるようにする動き（いわゆる「デジタル技術の民主化/大衆化」）や、様々な課題解決に情報技術の活用が不可欠となってきたことを踏まえ、情報活用能力を探究的な学びの基盤として育成する必要があることから、上の５つの資質・能力に加え、「情報活用能力に関するもの」を、すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力に加える必要がある。

資料 24　すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力

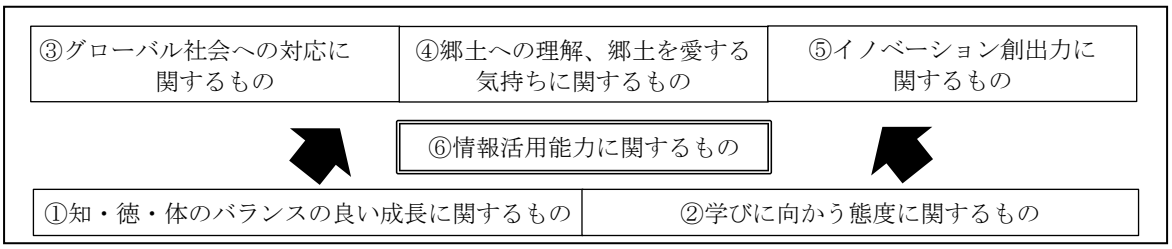

上の図は、「すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力」の全体構造と関係性を示したものである。下段の「①知・徳・体のバランスの良い成長」と「②学びに向かう態度」をすべての資質・能力の基盤とし、中段の「⑥情報活用能力」を架け橋・手段として活用することで、上段の「③グローバル社会への対応」「④郷土への理解、郷土を愛する気持ち」、「⑤イノベーション創出力」を総合的に育成する構造を示している。

すべての県立高校で育成すべき資質・能力は、それぞれ、次のように整理できる。

①　知・徳・体のバランスの良い成長に関するもの

- 急激な社会の変化に対応するために必要な基本的かつ幅広い知識・技能
  リベラルアーツ[9]、文理いずれにも偏らない幅広い知識、読解力、数学的思考
- 社会生活を送る上で必要な人間性
  基本的生活習慣、遵法意識、自立心・自律心、公共心
  自らの生き方を主体的に考え、設計しようとする態度
  知識を正しく活用するための倫理観
- 「やり抜く力」や「自制心」などの非認知能力
- 社会の一員として自らの役割を理解し、それを果たそうとする責任感
  主権者意識、共生の態度、調整力
- 健康への理解・意欲
  心身の健康や体力の向上を生涯にわたり実現し続ける意欲

②　学びに向かう態度に関するもの

- 生活の中において、課題に対し主体的に関わり、他者と協働して解決しようとする態度
- 物事の真理を追究する態度、論理的思考力、クリティカル・シンキング[10]
- マクロとミクロ、主観と客観それぞれの視点、さらに高次の視点[11]を持つこと
- 生涯を通し学び続けようとする意欲・好奇心、進取の気持ち、向上心、より良いものを求める態度

---

[9] リベラルアーツ：古代ギリシア・ローマ時代の「自由７科」をルーツに持つ、多角的な視点で物事を考えるために必要な幅広い教養。

[10] クリティカル・シンキング：批判的思考。健全な批判精神で、客観的な思考で物事の本質を見極める力。

[11] さらに高次の視点：自分が認知したものを客観的に捉え、評価をした上で取り入れること。メタ認知。

③　**グローバル社会への対応に関するもの**

- 自分と異なる文化・価値観を受け入れて理解しようとする態度、寛容さ
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディベート能力

④　**郷土への理解、郷土を愛する気持ちに関するもの**

- 郷土の歴史や文化、伝統等への理解
- 地域の課題に主体的に関わろうとする態度

⑤　**イノベーション創出力に関するもの**

- 身の回りの課題を見出す力
- アブダクション（仮説形成力）[12]【追加】
  観察事実を合理的に説明し得る仮説を形成する力
- 新たな価値を創出する力
- デザイン思考[13]

⑥　**情報活用能力に関するもの【追加】**

- 情報技術[14]の活用
  情報機器やソフトウェアの基本的な操作
  情報技術を活用した情報の収集・整理・比較、発信、伝達、データの分析等
  ＡＩ・ＤＸによる可視化
  ＡＩとの協働・共創
- 情報技術の適切な取扱い
  情報技術を扱う際の留意事項（情報モラル、情報セキュリティ、メディア・リテラシー[15]、権利と責任、長時間利用の影響やフィルターバブル[16]、エコーチェンバー[17]等の負の側面への対応等）
  ＡＩの出力の検証・責任ある判断
- 情報技術の特性の科学的な理解
  コンピュータの仕組み、データ活用、生成ＡＩの特性の理解等

---

[12] アブダクション（仮説形成力）：パースが体系化した、演繹法・帰納法に続く「第 3 の推論」で、目の前にある「結果（事実)」から、それを最もよく説明できるような「原因・仮説」を導き出す推論。

[13] デザイン思考：人々の潜在的なニーズから課題を発見し、まったく新しい価値を生み出す思考プロセス。「人間中心」の思考法であり、多様な人々とのコミュニケーションによる多様性理解力を重視する。

[14] 情報技術：コンピュータ、情報通信ネットワーク、ＡＩ、メディア等を含む

[15] メディア・リテラシー：メディアから流れてくる情報をうのみにせず、その内容が本当かどうかを疑い、意図や背景を自分で考えて読み解き、正しく活用する能力

[16] フィルターバブル：検索エンジンやＳＮＳが、使用者自身の検索履歴等を分析し、使用者自身が見たいと思う情報を優先的に表示する仕組みによって、使用者が望む心地よい情報だけに囲まれる現象。泡の中にいる状態。

[17] エコーチェンバー：SNS などで自分と似た興味や意見を持つ人同士がつながり、発言した意見に対して同じような共感や賛同ばかりが「こだま（エコー)」のように返ってきて、特定の思想や意見が増幅していく状態。

２．改革の方向性（2040 年に向けた高校の姿）

小学校から高校、さらに進学・就職など社会との接続に至るまで、学びの連続性を念頭に置きながら、すべての県立高校において共通して育成する資質･能力を基盤として、各高校の学科、コースの特性や地域の教育資源、生徒の多様な実態を生かした特色ある教育活動を展開する。こうした教育を通じて、それぞれの高校において生徒一人ひとりの可能性を最大限に開花させるため、必要な教育環境を次のとおり整備する。

（１）専門高校[18]の機能強化・高度化

産業界や大学等と連携・協働を推進し、ＡＩやデジタル技術を駆使しながら、地域社会や産業の現場でイノベーションを創出する高度な専門性と実践力を備えた、アドバンスト・エッセンシャルワーカー[19]等を輩出する専門高校としての教育環境を整備する。改革先導拠点（多度津高校、農業経営高校）の取組み及びその成果を県下の専門高校に普及・展開していく。

（２）普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

産業界や大学・研究機関等と連携・協働し、理数教育を推進するとともに、文理の区分にとらわれない幅広い教養や科学的思考力、問題発見・解決能力、イノベーション創出力を育成する普通科高校[20]としての教育環境を整備する。改革先導拠点（丸亀高校）の取組み及びその成果を県下の普通科高校に普及・展開していく。

（３）地理的アクセス、多様な学びの確保

離島や、交通の不便ないわゆる中山間地域など、地理的制約や学習上の困難を乗り越えて多様で質の高い学びにアクセスできる教育環境を整備する。改革先導拠点（小豆島中央高校）の取組み及びその成果を県下の高校に普及・展開していく。

また、生徒の個性や特性、家庭環境、不登校経験や特別な教育的支援を必要とする状況など多様な背景等にかかわらず、心理的にも安心して必要な学習を行うための環境を整備する。

以上（１）～（３）の改革を推進することで、県立高校を地域・産業界・大学等とともに社会課題に挑む「開かれた探究と創造の拠点」とし、実社会の現場や実物・実体験を生かして課題に挑む実践的な学びを充実させる。教科や学校の枠を越えた学びや産業ＤＸ、地域での実践を通じて生徒一人ひとりの「好き」を育み、「得意」を伸ばし、「意志ある若者」を育んでいく。その実践を積み重ねることで、若者が香川県で学び、地域と関わって地域の良さを知り、学びの成果を発信する循環をつくり出し、産学官・地域が一体となって地域課題の解決と産業発展を果たす「香川型共創社会」を実現していく。

---

[18] 工業科、農業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、福祉科、情報科、総合学科

[19] 医療、介護、保育、福祉、物流、インフラなどの社会基盤を支えるエッセンシャルワーカーに対し、ＡＩやデジタル技術などの高度なスキルや専門性を掛け合わせることで、生産性を高め、現在よりも高い賃金を得る次世代の現場人材のこと

[20] 普通科系専門学科（理数科、国際科、文理科、音楽科、美術科）を含む

３．改革の普及・展開

「拠点で創り、協力校でつなぎ、全県に広げる」

創る 改革先導拠点		**つなぐ** 協力校ネットワーク		**広げる**（第４章） 県立高校へ展開
（１）多度津／農業経営 （２）丸亀 （３）小豆島中央 ○産業界・大学等と連携し、先進的な教育課程・設備・指導方法を開発・実証	→	○拠点の施設・設備の共同利用、遠隔授業・相互交流授業 ○他校の生徒の受け入れ（探究研修旅行等） ○教材・指導ガイドブックの共有、合同発表会・研修会 ○教員の交流 ○人事配置	→	○東讃統合高校（令和 12 年４月開校）で成果を導入 ○県立の専門高校・普通科高校に段階的に展開 ○全国の改革先導拠点の取組みも参考にして実施
令和９年度 制度設計・施設整備		**令和 10～11 年度** 拠点の本格実施		**令和 12 年度～** 成果普及・全県展開

基盤的施策の推進（第５章）

○学校運営の改善　○学校、学科の配置　○学校設備等整備
○教職員を取り巻く環境整備　○教員研修・人事配置
○中高接続の改善　○高大連携・接続の推進
○生徒、保護者、県民への周知と改革機運の醸成

第４章　高校教育改革の実現に向けて中核となる３つの施策等

この章における高校教育改革の施策は、地域や学校の実情を踏まえ、持続可能かつ実現可能な手法により段階的に進めることとする。あわせて、各高校がこれまで培ってきた実践の蓄積や固有の強みを最大限に生かすことを基本とする。その上で、社会の急激な変化や生徒の多様化する学びのニーズに応えるため、従来の枠組みにとどまることなく、持続的に発展する社会の創り手を育む魅力ある教育環境の構築にむけて、「専門高校の機能強化・高度化」「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」「地理的アクセス・多様な学びの確保」の３つの施策を積極的に推進していく。

各施策の具体的な内容は、国の財源措置の動向及び本県の財政状況を踏まえ、本計画に基づいて、年度ごとに定める。施策の実施に当たっては、産業界、高等教育機関、市町、地域団体等との連携体制を整えるとともに、取組みの目標、連携先の役割分担、事業終了後の継続の見通しを示すものとする。

県教育委員会は、各高校が地域との連携による取組みを教育課程や校内体制に位置付けられるよう支援するとともに、情報の提供、申請に向けた助言、地域間で実践を共有する場の設定等を通じて、地域との連携体制の構築と活動を後押しする。また、小規模校については、複数の高校や市町による共同での実施を可能とする。なお、各施策に記載する「対象校」は、対象となる学科等を置く高校を示したものであり、各年度の実施校は、年度ごとに選定する。また、対象校及び担当部署名は、令和８年５月時点のものである。

１．専門高校の機能強化・高度化

本県では、人口減少や若年層の県外流出、農業・水産業の担い手の高齢化、製造業をはじめとする地域産業の構造変化が進んでいる。地域の暮らしや産業の持続・発展のためには、農業・製造・ビジネスなどの現場を深く理解しつつ、ＡＩやデジタル技術等を活用して、生産性向上や高付加価値化等を実現できる担い手や、地域の現場で産業や社会を支える実践的な技術者、経営感覚を持って農業や水産業の新たな価値を生み出す実践者など、それぞれの専門性や個性を生かして地域を支える多様な担い手を育成することが不可欠である。

このため、専門高校の教育内容や施設・設備を産業界の変化に対応して充実・高度化するとともに、既存技術の操作だけではなく、専門分野の知識・技術を基盤に、異なる学科の知見を組み合わせながら、課題の発見から解決までを主体的・創造的に進める力を育成することが重要である。

これらの力を育成するために、専門的な学びの一層の充実と先端的な施設・設備の更新、企業・大学・地域との連携・協働を通して、生徒一人ひとりの好きと得意を起点に、本県の産業や地域社会の未来を切り拓く高度な実践者を育成していく。

施策名	実践的キャリア形成と専門教育環境の高度化
概要	産業界のニーズを踏まえ、企業等との連携により、専門教育の高度化に関するカリキュラムや学科・コースの在り方を研究するとともに、高校の産業教育施設・設備の高度化、ＤＸ化を計画的に推進する。企業等の専門家による指導・助言や、現場での業務実践、ロールモデルとの交流

	等をとおして「知識と体験の往還」を実現し、生徒が卒業後のキャリアを具体的に描きながら、地域産業の現場で求められる資質・能力を身に付けられるようにする。
対象校	農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、総合学科の流通系列、福祉系列、環境系列、食品文化系列、ビジネス系列、生活科学系列、商業系列、食物系列をもつ高校 14 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、商工労働部産業政策課・労働政策課、 農政水産部農業経営課・水産課、政策部デジタル戦略課

施策名	学科横断型ＰＢＬ（課題解決学習）の実践
概要	産業界や大学・研究機関等との連携・協働や専門家の指導を受けながら、複数専門学科（農・工・商・情報・家庭など）が連携して高付加価値製品・商品の開発等に取り組む。企画から生産、マーケティング、流通・社会実装に至るビジネスの全工程を実践的に体験させ、多角的な視野を持った専門高校生を育成する。
対象校	農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、情報科をもつ高校 12 校。特に統合予定の石田高校、志度高校、津田高校では先行的に実施する。
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、商工労働部産業政策課・労働政策課、 農政水産部農業経営課・水産課、総務部総務学事課

施策名	専門知識や技能を活かした地域協働・未来価値創造プロジェクト
概要	市町や企業等と連携し、生徒が専門知識・技術を活かして地域の課題解決に挑む取組みを推進する。専門高校生が単なる職業訓練にとどまらず「技術でどう未来を創るか」を考えるクリエイティブな学びを展開し、専門高校のイメージを向上させる。複数の専門学科や普通科も含む学科連携による複合的な課題解決も推進する。
対象校	農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、総合学科の流通系列、福祉系列、環境系列、食品文化系列、ビジネス系列、生活科学系列、商業系列、食物系列をもつ高校 14 校、専門高校と統合予定の普通科高校１校。
担当・連携部署	教育委員会高校教育課・義務教育課、商工労働部産業政策課・労働政策課、農政水産部農業経営課・水産課、政策部地域活力推進課

施策名	高等教育機関との接続による高度技術者の育成
概要	大学等高等教育機関との接続を見据えた共同研究や研究支援、高度技能習得に向けた学習および学習支援等を実施する。
対象校	農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、総合学科の流通系列、福祉系列、環境系列、食品文化系列、ビジネス系列、生活科学系列、商業系列、食物系列をもつ高校 14 校

担当・連携部署	教育委員会高校教育課、商工労働部労働政策課、総務部総務学事課、農政水産部農業経営課・水産課、政策部地域活力推進課

施策名	幼/保・小・中との連携による専門高校に対する理解の促進
概要	幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校等の発達段階に応じた交流、体験活動、専門高校生が指導者として授業の一部を担う取組み等を通じて、専門高校における実践的で専門的な学びの特色や職業教育の意義についての理解を深める。子どもたちの早期からの職業観・勤労観の素地を育成するとともに、教員や保護者を含む地域社会に対して、専門高校の存在価値や進路選択肢としての魅力を発信し、志願者の確保および地域産業の担い手を育成する基盤強化を図る。
対象校	農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、総合学科の流通系列、福祉系列、環境系列、食品文化系列、ビジネス系列、生活科学系列、商業系列、食物系列をもつ高校 14 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、義務教育課、子ども政策推進局子ども政策課

○「改革先導拠点」の取組み

拠点名	取組み	成果の他校への普及方策
多度津高校	工業科と水産科を横断したＰＢＬ（課題解決学習）を軸に、産業ＤＸ、水産ＤＸ、ものづくりと海洋資源を組み合わせた実践的な学びを展開する。例えば、５軸マシニングセンタ、金属３Ｄプリンタ、水中ドローン、閉鎖循環式陸上養殖等の先端設備を活用し、地域企業や産業界と連携した授業・実習、課題研究、共同開発、資格取得支援を実施する。	○学科横断ＰＢＬ（課題解決学習）を教材化し、県内の工業科をもつ高校５校等に提供。 ○県内教員向けに、最新設備の技術研修を実施。 ○先端設備・実習施設の共同利用を実施。
農業経営高校	データサイエンスを活用したスマート農業、環境制御型施設園芸、畜産マネジメントなど、最新の生産現場と同等の教育環境の整備、農福連携、アグリＤＸキャンプ、寄宿舎活用型ボーディングコース等を展開し、農業の専門的な知識・技能に加え、経営感覚を養い、これからの農業を牽引しうる生徒を育成する。	○最新の生産現場と同等の教育環境における農業関連教材を県内の農業科及び農業系列を持つ４校に提供。 ○農場を共同実証・研修フィールドとして開放し、合同実習や共同研究を実施。 ○県内教員向け指導法研修の実施と情報交換ネットワークを構築。

○　専門高校の機能強化・高度化にむけた連携体制

専門高校の取組みは、地域の産業界を中心に、高等教育機関や関係市町等が参画する連携体制により推進する。この連携体制をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）につなげ、実習の場や専門人材の提供、生徒の進路との接続など、継続的に関わる仕組みにつなげていく。（参照：「第５章　１　学校運営の改善」）

２．普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

急速な技術革新、人口減少、産業構造の変化、価値観の多様化等により、将来の予測が困難な社会となっており、文系・理系といった限られた学びだけでは解決できない課題も増えている。また、ＡＩやデジタル技術は、産業、行政、福祉など幅広い分野に浸透し、誰もが多様な情報やデジタルツールにアクセスできる時代となっている。こうした社会の変化を踏まえ、普通科及び普通科系専門学科においては、理数教育を推進するとともに、文系・理系のいずれかに学びを限定することなく、幅広い教養と科学的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力、イノベーション創出力等を育成することが求められている。

このため、県立高校の普通科及び普通科系専門学科においては、文系・理系の区分によって学びを分断するのではなく、自然科学系の探究や、教科の枠を越えて知識や考え方を関連付ける文理融合型の探究を、教育の中核に位置付けながら推進していく必要がある。生徒が自ら問いを立て、観察した事実や収集した情報を基に仮説を形成し、調査、対話、実験、制作、検証を重ねながら、よりよい解決策を構想する学びを充実させる。科学的に観察・実験・検証する力や数学的に考察する力に加え、文章や資料を読み解く力、社会の仕組みや人々の価値観を理解する力、考えを表現し対話するコミュニケーション力を一体的に育成する。また、情報技術の特性や権利と責任の理解、目的や状況に応じて適切に活用する力も育成する。

また、地域や企業、大学、自治体等との連携を通じて、自然科学の題材に限らず、実社会の課題や地域の現場を学習の題材とし、学校での学びを社会と接続していく。環境や産業、まちづくりや福祉等の課題について、地域の歴史や文化、現場の声、生活者の視点を踏まえて課題を発見し、必要に応じて情報技術やデータを活用して分析する。その上で、複数の立場から解決策を考え、文章、図表、映像、デザイン、制作物など多様な方法で発信し、他者からの意見を受けて改善する。さらに、国内外の多様な考え方に触れ、異なる文化や背景を持つ人々と対話し、協働する学びを進めていく。このように、本県は、県立高校の普通科を、知識を一方向に受け取る場から、社会の変化を捉え、分野を越えて学び、他者と協働しながら新たな価値を生み出す場へと転換していく。生徒一人ひとりが、自らの興味・関心や強みを起点に、問いを立てて探究し、情報を適切に活用し、考えを表現して行動する力を身に付けることを目指す。各校の特色や地域の実情に応じた文理融合型の学びを実現し、地域と世界の課題に主体的に向き合い、社会の持続的な発展の担い手を育成する。

文理選択にあたっては、理系女性ロールモデルの招聘や、保護者も参加する進路説明会などの場で、性別等によるアンコンシャスバイアスを解消する取組みも必要である。

施策名	自然科学系、学際系探究の推進
概要	国内外の大学や研究機関、企業等と連携した自然科学（物理、化学、生物、地学、数学等）の探究活動を推進し、論文投稿や学会発表等を目指す取組みにより、科学的思考力、イノベーション創出力を育成する。自然科学系実験環境を整備するとともに、カリキュラムに位置付けた取組みや自然科学系部活動など、幅広く推進する。 大学・研究機関等の設備も活用しながら、実験機器や情報機器を授業

	の内外で活用できる環境づくりと、外部人材等による継続的な指導・支援を受けられる体制づくりを進める。合わせて、他校の生徒等にも利用機会を提供することにより、理数系分野の探究活動や教員研修の拠点として、学校間連携や次世代の理数への興味を喚起する取組みを行う。
対象校	普通科、理数科、文理科、外国語科をもつ高校 20 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課、商工労働部産業政策課

施策名	外部連携による理数系キャリア教育の充実
概要	大学や研究機関、企業等と連携し、生徒が最先端技術や高度な研究、最先端の知見に触れる機会を創出するとともに、理系キャリアのロールモデルの提示や、アンコンシャスバイアスの解消等に向けた取組み、科学に関する体験活動等を充実させる。
対象校	普通科、理数科、文理科、外国語科をもつ高校 20 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課

施策名	文理融合型探究の推進
概要	大学や研究機関、企業等と連携し、地域や社会の実際のデータを利活用・分析・解析を行うことにより、課題を発見・解決する、データサイエンスやＡＩを活用した文理融合型探究をカリキュラムに位置付けて推進し、論理的思考力、イノベーション創出力、情報活用能力を育成する。データに基づく実験・検証やＡＩ活用、データ分析を日常的に取り組める環境づくりと、外部人材を含む継続的な指導・支援を受けられる体制づくりを進める。
対象校	普通科、理数科、文理科、外国語科をもつ高校 20 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課、商工労働部産業政策課、総務部総務学事課

施策名	文理融合型カリキュラムの編成
概要	①単位制の特長を生かしながら、文理融合型の学びの実現や、生徒の進路希望に柔軟に応じることができる教育課程の編成、指導体制について研究する。 ②国際バカロレア教育の教育課程の編成については、高度な資質を持つ教員の確保等の課題も考慮しながら検討を進める。
対象校	①文理科、総合学科普通科系列をもつ高校３校 ②普通科、理数科、文理科、外国語科をもつ高校 20 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課

	施策名	専門学科との連携カリキュラムの推進
	概要	①農業科、工業科、商業科、家庭科と普通科を持つ東讃統合高校の普通科においては、一部専門科目の履修や専門学科との横断カリキュラムや、同一探究科目の協働実施、学科横断の新たな学校設定科目「起業」の開設など、普通教科と専門教科を越境した実践的学びを推進する。 ②職業系専門学科を併設する高校の普通科・普通科系専門学科については、専門高校のリソースを活かして地域や企業、社会と連携した学習プログラムや特色あるカリキュラムについて研究する。
	対象校	①東讃統合高校１校 ②普通科・普通科系専門学科と職業系専門学科を併設する高校４校
	担当・連携部署	教育委員会高校教育課、商工労働部産業政策課

○「改革先導拠点」の取組み

拠点名	取組み	成果の他校への普及方策
丸亀高校	理科・数学・情報・総合的な探究の時間を関連付け、理数系探究のほか、ＡＩ・データサイエンスを活用して地域等の課題を分析し、地元自治体・企業等への提案を行う等の文理融合型の探究活動に取り組む。また、「未来創造ラボ」の整備や香川大学等との高大接続研究を通じて、データに基づいて解決策を構想・発信できるリーダーを育成する。	○「未来創造ラボ」を県内協力校に開放し、ＡＩ分析用ＰＣやデジタルセンサー等の共同利用ができる環境を整備する。 ○探究活動の指導案、評価ルーブリック、ポートフォリオテンプレートを「探究指導ガイドブック」として県内普通科高校へ配布する。 ○教材を県教育センターの授業実践データベースに登録し、他校が自校の実情に合わせて活用できるようにする。 ○合同探究成果発表会を開催し、生徒のピアレビューや大学・企業による外部評価を行う。

○　普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化にむけた連携体制

普通科・普通科系専門学科の取組みは、高等教育機関や研究機関を中心に、企業や市町等が参画する連携体制により推進する。この連携体制をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）につなげ、探究や研究の指導、機材の貸与、地域・社会の課題やデータの提供など、継続的に関わる仕組みにつなげていく。複数の高校による広域での連携体制も可能とする。（参照：「第５章　１　学校運営の改善」）

３．地理的アクセス・多様な学びの確保

人口減少や離島や交通不便ないわゆる中山間地域の過疎化等、地域社会の変化が進む中において、居住地や家庭環境、心身の状況、特別な支援の必要性等に関わらず、すべての生徒が学びにアクセスでき、自らの興味・関心や進路希望に応じて多様に学びを選択できる教育環境を提供することは、県立学校が果たすべき重要な役割である。また、生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒一人ひとりの学びに合わせる、という考え方へ転換しながら、多様な学習ニーズや個に応じた教育を実現することで、生徒の可能性を伸ばし、将来の地域社会の創り手となることにつなげていくことが重要である。

また、香川県の各市町で唯一、または独自の役割を持つ高校は、高校間連携と、コーディネーターによる「ローカルでの徹底した地域連携」を組み合わせることで、「小規模校でありながら、最先端で多様な学びを選択できる、生徒にとっての最高の成長拠点」へと進化させる。

施策名	地域や学校規模の制約を超えた学びの高度化と選択肢の拡充
概要	・離島など、通学に制約がある地域や小規模校、定時制・通信制課程等において、学習の習熟度や不登校経験者など１校に多様な生徒がいる場合の対応に向けて、１校単体では開講が難しい科目や専門性の高い学び等を、ＩＣＴ等を活用して学校間で融通し合い多様な進路実現を可能にする取組みを推進する。 ・生徒が在籍する学校、課程、学科における授業に限らず、高校教員以外の専門家とつなげることができる学習環境を整備する。 ・人間関係が固定化されがちな小規模校において、それぞれの県立高校や学校種を超えてオンラインで結んで合同探究や協働学習を実施するなど、学校の枠を越えて多様な他者と関わる学びを推進する。 ・生徒寮整備や通学支援の在り方の検討、県外を含む広域からの生徒受け入れ、学校間連携の制度の活用、地域の様々な関係者と連携・協働した授業や地域課題を題材とした探究活動等の推進など、小規模校でも多様な他者と直接関わる学びができるような環境を整備する。
対象校	すべての公立高校 30 校（送信側・受信側含む）
担当・連携部署	教育委員会高校教育課・義務教育課教育情報化推進室、政策部地域活力推進課・デジタル戦略課

施策名	コーディネーター配置による学校と地域の協働・学習環境の深化
概要	・学校と産業界、自治体、関係機関、大学等を結ぶ専門人材やせとうち留学の充実を担う人材（教育魅力化コーディネーター等）を県立高校に配置し、学校間連携や地域資源を活用しながら、実社会とつながる探究的な学びを充実させるとともに、主体的にキャリアを描ける機会を充実させる。
対象校	すべての公立高校 30 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課

施策名	関係機関の連携・協働による切れ目のない学習環境の提供
概要	・不登校経験、心身の不調、発達障害、家庭環境、経済的事情、日本語の支援を必要とする等、多様な背景をもつ生徒が孤立することなく安心して継続的に学び、自らの可能性を伸ばすことができるよう、デジタル技術も活用するとともに、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。 ・教育相談や個別支援等を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉・医療等関係機関、地域団体等と連携し、専門人材の派遣を含む、切れ目ない支援体制を整備する ・小中高、卒業後の支援関係者同士のネットワークの形成を図り、スムーズに支援を接続できる体制の構築を図る。 ・生徒の特性や得意分野を把握し、個々の生徒に応じた進学や就労に結び付ける支援を充実させる。 ・学校、課程間における単位や学習履歴、支援情報の円滑な引継ぎを推進する。 ・課程の垣根を超えた課程間併修を活用するなど、生徒の事情や特性に応じた柔軟な教育課程編成を実現する。
対象校	すべての公立高校 30 校
担当・連携部署	教育委員会高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、教育センター、健康福祉部医療政策課、総務部国際課

○「改革先導拠点」の取組み

拠点名	取組み	成果の他校への普及方策
小豆島中央高校	島全体を学びの場とする「地域まるごとラボシステム」を構築し、地域ビジネス探究・ＳＴＥＡＭ探究へのコース改編、中高一貫型の探究学習、企業・自治体と連携した社会実装型ＰＢＬ（課題解決学習）を推進する。さらに、サテライトキャンパス、遠隔授業、メタバース、オンライン学習メンター付き学生寮などにより、離島の地理的制約を越えて多様な進路・学習ニーズに対応する。	○小豆島メタバース空間と遠隔コミュニケーション設備を他校に開放し、特色ある授業の配信、交流授業、協働プロジェクトを行う。 ○地域まるごとラボシステムのカリキュラムや運用ノウハウを整理し、同様の課題を抱える離島・過疎地域の学校へ水平展開する。 ○モデル校研究視察の受入れや、制度・カリキュラムのマニュアルを展開する。 ○「小豆島着地型の探究研修旅行」を実施し、社会実装ＰＢＬ（課題解決学習）のノウハウを他校の生徒・教員に提供する。

〇学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援

施策・事業名	施策・事業の概要	担当部署
学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援	県内企業、大学、自治体、地域団体、卒業生組織、ＮＰＯ等と連携し、放課後や校外も含めた学習支援、探究活動支援、メンター制度、キャリア相談、社会実装支援を進める。特に、小豆島中央高校では、個別最適ＡＩドリルやオンライン学習メンターを組み合わせるとともに、学習メンター付き学生寮を整備する。また、卒業生や大学生、地域団体がメンターとして探究活動に伴走する仕組みの構築にむけて検討を進める。これにより、地理的状況に左右されることなく意欲ある高校生の学びの充実を図る。	教育委員会高校教育課、政策部地域活力推進課

〇　地理的アクセス・多様な学びの確保にむけた連携体制

地理的アクセス・多様な学びの確保の取組みは、高校が所在する市町を中心に、企業、地域団体、中学校、福祉等の関係機関が参画する連携体制により推進する。この連携体制をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）につなげ、学習支援や地域での探究の機会の提供など、継続的に関わる仕組みにつなげていく。（参照：「第５章　１　学校運営の改善」）

〇　３つの施策を県全体に広げ、続けるための横断的な取組み

以上の施策を一部の学校の取組みにとどめず、県全体に広げ、事業の終了後も継続できるよう、次の横断的な取組みを進める。各取組みの具体的な内容は、年度ごとの事業計画で定める。

・　先導事例の標準化と横展開

改革先導拠点の実践を、指導案、教材、評価方法、実施手順に加え、つまずきとその対処も含めて共通の形式で整理し、他校が自校の実情に合わせて活用できるよう、県教育センターの授業実践データベース等を通じて共有する。あわせて、拠点校を会場とした研修や公開授業、導入初期の学校への伴走、拠点校での勤務経験を有する教員の他校への配置等を組み合わせ、成果を人と仕組みの両面から県内に広げる。

・　新たな学びへの理解促進

生徒が主役となる成果発表の場を設け、企業、大学、中学生、保護者等が高校の新たな学びに触れる機会をつくる。

・　運営基盤と多様な財源の確保

取組みを特定の学校や担当者に依存させず継続できるよう、施策の目的、経緯、成果、課題、連携の状況を記録し、異動の際にも引き継げる仕組みを整える。あわせて、退職教員、企業人材、卒業生、大学教員等が講師やメンターとして学校に関わる仕組みづくりについて研究する。

第５章　高校教育改革の実現に向けた基盤的施策

第４章に掲げる「専門高校の機能強化・高度化」、「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、「地理的アクセス・多様な学びの確保」を実現するためには、教育の内容や方法を改革するだけではなく、各高校がスクール・ポリシーやスクール・ミッションに応じて、教育課程、組織、地域教育資源の活用について一体的にマネジメントすることで、特色ある教育活動を主体的かつ持続的に展開する学校運営の改善が必要である。また、県による条件整備等、横断的、基盤的取組みも必要である。

以下の施策のうち、制度や運用の見直しにより実施できるものは順次実施し、財政負担を伴うものは、国の財源措置の状況や本県の財政状況を踏まえ、段階的に実施する。

１．学校運営の改善

（１）学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大

高校教育改革を実現するため、各県立高校は、校長のリーダーシップの下、地域の実情や学校の特色を踏まえ、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化を図り、学校評価等の活用によるＰＤＣＡを徹底することにより、学校運営を自律的に進める。その際、探究的な学びの充実、地域・産業界・高等教育機関等との連携、多様な学習ニーズへの対応を学校経営の中核に据えて、学校評価や各種評価システム等を活用し、生徒の変容や学校の成果と課題を可視化し、教育活動の改善を継続する。

また、探究的な学び、地域連携、多様な学びのニーズへの対応を推進していくにあたっては、教育課程の柔軟な編成についての学校裁量を拡大することや、改革推進に係る予算を機動的に活用できる仕組みについて検討を進める。

（２）コミュニティ・スクールの導入と外部機関との共創

学校運営に当たっては、産業界、高等教育機関、地域団体等が参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を順次導入する。コミュニティ・スクールを構成する企業や高等教育機関等は、学校を外から支えるだけではなく、学校とともに教育に参画し、第４章に示す連携体制の基盤として、教育の質の向上に向けた取組みを推進する。形骸化せず、同じビジョンを共有して熟議ができるコミュニティ・スクールを目指す。

２．教育環境の整備・教職員を取り巻く環境整備

（１）学校・学科の配置について

○　基本的考え方

- 　スクール・ミッションの実現や新たな魅力の創出に必要な場合に統合を行い、規模維持のみを目的とした統合は行わない。
- 　同じ地域に複数の高校があり、学校規模の維持が困難な場合は、統合による学びの維持・向上を含め、幅広く検討する。
- 　再編により通学困難地域が生じる場合は、当面の間、再編の対象とせず、地域の通学状況を踏まえて高校を配置する。

・　農業、工業、商業科については、全県的なバランスを考慮して次の拠点的機能をもたせる高校を配置する。

農業科	農業経営高校
工業科	高松工芸高校、多度津高校
商業科	高松商業高校

これらの高校には、多様な小学科やコースを設置するなど、各学科の教育研究のモデル校として機能させる。それ以外の高校については、地域の産業の特性やニーズ等も考慮した上で、学科、コース等を配置する。

・県立高校及び学科の配置については、私立高校の設置状況も踏まえて検討する。

○　東讃地域の県立高校の再編整備

石田高校、志度高校、津田高校は令和 12 年３月に閉校し、同年４月より、さぬき市造田地区に新たな統合高校を設置する。３校の令和 10、11 年度入学生は、令和 12 年４月に新たな統合高校に転学する。

この統合高校は、国の「高校教育改革の基本方針（グランドデザイン）」の公表前から、産業ＤＸの視点をもつ技術者の育成など、国の構想の理念を先取りした形で計画しているものであり、本県における「リーディングスクール」として位置付ける。

統合校は、普通科、農業科、工業科、商業科、家庭科の５つの大学科が一つのキャンパスに集う、「総合的かつ先進的な教育プラットフォーム」であり、この特色を最大限に活かし、従来の学科の枠組みを取り払った「専門性に立脚した学科横断型教育」を推進する。また、校内に「地域連携スペース」を整備し、地域の方も利用できる購買施設や食堂を設けるほか、地元企業や自治会が研修等に活用できる多目的室等を配置する。これにより、統合校を地域に開かれた「学びの中核」拠点として、生徒と地域の方が日常的に交流するほか、企業や大学等と協働することで、新たな価値を創出する「コンソーシアム」への発展を目指す。生徒自身が「夢をかなえ、地域を支え、未来に羽ばたく」ことができる魅力あふれる学校として、県内外の中学生や保護者から選ばれる、高校教育改革を先導する教育拠点となるよう、着実に準備を進める。

○　中讃地域の県立高校の配置のあり方

今後の中学卒業者数の減少が県内他地域に比べて急速に進むと予想される中讃地域において、地域での県立高校の役割を十分果たすことができるように統合も含めた配置のあり方について、学びの維持・向上を第一にとらえて幅広く検討し、当計画期間中に方針を定める。

○　通学支援

地理的アクセスを保障するための通学支援のあり方についても検討し、当計画期間中に方針を定める。

○　定時制・通信制高校について

多部制の定時制を含めた昼間定時制の設置や、定時制と通信制の併修を可能とする単独校のあり方など、生徒のライフスタイルやニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供できるよう、検討を進める。

（２）学校施設等の整備方針

安全で質の高い教育環境の確保は整備方針の大前提である。耐震性や老朽化の状況、教育活動への影響等を踏まえて優先順位を定め、生徒が安心して学ぶことができる教育環境について、「香川県立学校施設整備計画」に基づき整備する。また、第４章に記載した高校教育改革の実現に向けて中核となる３つの施策に対応した学校施設の整備を計画的に進める。ＩＣＴ環境や探究学習空間、多様な学び、実践的な学び、地域や産業界、高等教育機関等との連携等、これからの高校教育に必要な学習環境・施設環境の充実を図るとともに、地域や産業界、高等教育機関との共同利用や交流等の連携に活用できる学校施設の整備も順次推進する。

改革先導拠点においては、本計画の方向性に対応した施設整備を先行して進め、その整備成果や活用方法を県内他校に波及させる。授業や校務等で使用する県内統一の県域教育クラウドサービスの導入により、県域での学校間連携を飛躍的に向上させる。

学校設備のほか、せとうち留学の受け入れや通学不便な地域等に係る生徒寮及び生活環境の整備について検討を進める。

（３）教職員を取り巻く環境整備

高校教育改革を持続可能なものとするため、教職員のウェルビーイングやワークライフバランスを重視するとともに、授業改善や教材研究、生徒への指導や支援といった、教員の本来業務に注力することができる環境を、次のとおり整備する。これにより、働き甲斐の向上と時間外在校等時間の縮減を図る。

①　人的資源の配置と活用

教職員定数の改善に加え、企業・大学・行政との連絡調整業務を担う探究コーディネーターや地域連携コーディネーター、部活動支援員や教員業務支援員等、学校の教育活動を支える人的資源の確保と活用を段階的に進める。

②　業務の効率化

独自生成ＡＩ、デジタル教材、図書館専用ＡＩ、ＶＲ、ｅラーニングを活用した教材作成、評価資料作成、先行研究調査等、校務ＤＸの推進による業務効率化を図る。

③　業務量の削減

学校行事や校務、各種調査報告を精選するとともに、伝統的行事等についても教育効果や生徒の学びの質を踏まえて不断に見直し、教師の本来業務や教員研修に時間を割くことができる環境を整備する。

④　関係機関との連携

コミュニティ・スクールの参画団体をはじめとする産業界、地域、自治体、高等教育機関等の外部団体や組織、卒業生メンターとの適切な役割分担と協働を推進する。

⑤　教職員の健康・福祉の確保

時間外在校等時間が 45 時間以上の教職員を０人にすることを目指す。

（４）確かな指導力を有する教員の確保

教職への意欲と熱意を持った確かな指導力を有する教職員を確保するため、教員養成系大学における教員採用試験説明会、教職相談会、教職の魅力や香川県の教育施策の積極的な情報発信、高校生に向けた教職説明会等を行う。

（５）教員研修・人事配置

教員の資質・能力向上に向けて、教育センターにおける研修に加え、専門高校では企業派遣型研修や技術更新研修、普通科では高度分析機器活用研修、データサイエンス研修、ファシリテーション研修等を順次実施していく。また、必要に応じて、ＰＢＬ（課題解決学習）の伴走や遠隔授業運営に関する研修を体系的に実施していく。また、特別免許状の活用を含め、スマート農業、工業・水産ＤＸ、データサイエンス等の専門人材を確保する。さらに、改革先導拠点で新カリキュラムや産学官連携を経験した教員を他校へローテーション配置し、経験知を県内へ広げる。

３．中高接続の改善

（１）高校入学者選抜の改善

公立高校入学者選抜については、各県立高校の特色化・魅力化の進展や生徒の学びのニーズの多様化を踏まえ、次の改善を進める。また、高校入学者選抜の改善を進めていくための検討委員会を設け、実施時期や具体について検討を行った上で、本計画期間中に方針を定める。

①　学区

各県立高校が特色化、魅力化を進めている中で、県外の中学生は全国からの生徒募集により全県立高校を受検できる一方、県内の中学生は学区によって受検できない普通科、理数科の高校がある。このことから、他県の状況や他学区からの入学の実態を踏まえ、学区制度の見直しを行う。

②　入試日程

合格発表から入学までの期間に、中学校との情報交換や入学受入れ準備をより丁寧に行うためには、その期間を長くすることが必要であることから、中学校との意見交換を行いながら、入試日程について見直しを行う。

③　選抜方法

生徒の学びのニーズの多様化に対応するため、探究活動や将来に対する生徒の意欲、多様な学習履歴を適切に評価できるよう、選抜方法等について見直しを行う。

（２）全国からの生徒募集（せとうち留学）の推進

県立高校で学ぶ生徒に、多様な価値観に触れる機会を創出することを目的に、令和３年度より、全国からの生徒募集を実施している。過去６年間で県立高校及び県立中学校 21 校で 263 名の入学生を迎え、生徒にとって良い教育効果を与えていることから、今後も推進していくことが必要である。

一方で、身元保証人（引受人）制度の整備、住環境の整備、教員の負担等が課題となっていることから、生徒寮の整備について検討を進める。

（３）中高一貫教育の充実

計画策定当初、高松北中学校・高等学校が高松市の東部に位置しており、県西部からは通学が困難であることや、小学校から中学校への進学時に、県内で毎年一定数の生徒が学力面の充実を求めて県外の私立中高一貫教育校等へ進学していることなどを踏まえ、中讃地域に新たな中高一貫教育校を設置することを検討することとしていた。

一方で、中高一貫教育校の設置は、市町の中学校に与える影響も大きく、人口減少が見込まれる地域の市町が大きな懸念を感じていること、通学に適した地域である必要があること、主に学力の充実を図るために、小学校を卒業後に県外の中高一貫教育校などへ進学する児童が、特に高松地域では他の地域より割合が高い状況となっていること等から、国内外で活躍するリーダーの育成を目指した新たな中高一貫教育校について、高松地域での設置に向けた準備を進める。

地域連携を主眼とした連携型中高一貫教育校の設置についても、検討を進める。

４．高大連携・接続の推進

（１）大学・地域共創プラットフォーム香川を核とした高大連携・接続体制の構築

産官学が一体となった「大学・地域共創プラットフォーム香川」と連動し、全県的な調整・マッチング機能を整備する。地域や学校規模の制約を超えて、全県立高校が大学等の研究力や地域資源を活用した高度なＰＢＬ（課題解決学習）等に参画できる推進基盤を確立し、地域定着を見据えたキャリア接続を推進する。

（２）高等教育との連携による教育課程の高度化と学修評価・接続システムの確立

大学等の講義の受講や研究活動を高校の単位として認める制度を拡充するとともに、高大接続を見据えた柔軟なカリキュラム開発を推進する。また、大学等と共通の評価基準等を用いた学修成果の可視化を図り、多面的な大学入学者選抜や高度な進路選択へとシームレスにつながる教育課程について研究を進める。

（３）大学リソースを活用した教員指導体制の高度化と伴走支援ネットワークの形成

大学との協働による教材･シラバスの開発や、研究室等への教員派遣研修を通じて、教員の先端的な専門性・探究指導力を高める。あわせて、大学生・大学院生等を活用した伴走型メンター制度の導入に向けた検討や遠隔技術の活用により、離島・中山間地域や多様な背景を持つ生徒を含むすべての生徒へ高度な学習機会を保障する。

５．生徒・保護者・県民への周知と改革機運の醸成

高校教育改革を進める上では、生徒、保護者、県民、産業界の理解と納得を得ることが重要である。このため県は、高校教育改革のねらいや方向性、各校の特色や学びの内容等を、対象に応じて分かりやすく発信するとともに、高校と地域・産業界が相互に理解を深める機会を充実させる。

（１）発信する内容と対象

○　生徒・保護者・中学生

小中学生や保護者が高校選択を行う際の判断材料となるよう、新たな学校のビジョ

ン、各校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシー、特色ある教育内容、卒業後の進路やキャリア、家庭の教育費負担、支援内容等について、積極的に情報を公開する。

○　県民・地域・保護者

高校教育改革の背景にある将来の労働需給ギャップ、理系人材の不足、文系人材の余剰などの見通しを含め、改革の必要性や改革先導拠点の取組み・成果、各校の評価と改善の状況を発信し、理解を促進する。

○　産業界・企業等

高校における生徒の学びや探究活動、産学官連携の取組み等を発信し、企業等が教育活動に参画・協働するきっかけとなるよう努める。

（２）多様な手法による情報発信

学校ホームページ、説明会、体験授業、探究発表会、地域イベント、コミュニティ・スクール等を活用し、改革の必要性と内容を広く共有する。ＳＮＳでの発信や読まれやすい冊子での発信、積極的な報道提供など、生徒や保護者に届きやすいよう、工夫した広報に努める。

第６章 計画の推進

１．進捗の管理と評価

本計画の推進に当たり、継続的なモニタリング、評価、改善を行う。各施策について、定量・定性双方の指標を設定し、進捗状況を把握する。効果が十分に現れていない施策については、原因を分析し、必要に応じて取組みの改善や計画の改定を行う。また、学校現場や関係機関から得られるデータを適時に集約・分析し、評価結果を定期的に公表する。

２．推進体制

本計画の推進主体は、教育長を責任者とする『香川県 N-E.X.T.ハイスクール推進プロジェクトチーム』とする。実務構成員として、高校教育課、教育センター、総務課、特別支援教育課等の教育委員会部局に加え、政策課、予算課、産業政策課、労働政策課、農業経営課、水産課、営繕課、デジタル戦略課、地域活力推進課等の知事部局が参画する。

外部機関として、香川大学、香川県立農業大学校、経済団体、地域団体、関係市町等が継続的に関与する。また、総合教育会議および大学・地域共創プラットフォーム香川とも連携し、県全体のプロジェクトとして推進する。

数値目標、改革の工程表については別に定める

≪資料≫

資料 25　戦後高校教育の歩み

資料 26　これまでの「再編整備計画」による再編整備（平成 13 年度～）

資料 27　地域別　中学校３年生の人数の推移

資料 28　地域別　中学校卒業者数の推移

資料 29　県内高校及び高等専門学校配置図

資料 30　定時制・通信制課程の配置図

資料 31　公立高校　学科・学級数の推移

資料 32　県内高校卒業者及び進学率・就職率の推移

資料 33　令和７年度卒業生　産業別就職者数

資料 34　県立高校の魅力化に関する協議会　設置要綱

資料 35　県立高校の魅力化に関する協議会　経過

資料 36　県立高校の魅力化に関する協議会　委員

資料 37　県立高校の在り方に関する協議会　設置要綱

資料 38　県立高校の在り方に関する協議会　経過

資料 39　県立高校の在り方に関する協議会　委員

資料 40　「東讃統合校に関する懇談会」について

資料 41　東讃統合校に関する懇談会　経過

資料 42　東讃統合校に関する協議会　委員

資料 43　東讃統合高校開校準備委員会　設置要綱

資料 44　東讃統合高校開校準備委員会　経過

資料 45　開校準備委員会の組織図

資料２５　戦後高校教育の歩み

年代	国の動き	香川県の動き
1945 年～	1946(昭和 21)年　教育基本法公布 1947(昭和 22)年　学校教育法公布	1948(昭和 23)年　新制高校発足(旧制度の中等教育諸学校をほぼそのまま転換。新設は高瀬のみ。県立 33 校、市立 2 校) 1949(昭和 24)年　再編基本方針(男女共学、異なる学科が混在する総合制、通学区域の設定) →公立 26 校中、総合制高校 16 校、単科高校 10 校。全日制普通科は 14 学区 新制高校の発足
1950 年代	1951(昭和 26)年　産業教育振興法公布 必修教科・科目の増加とコース制の定着 1958～1960(昭和 33～35)年　学習指導要領改訂　教育課程の基準としての性格の明確化 →地域格差の是正、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等	1950(昭和 25)年　高校進学率 49.6% 1951(昭和 26)年　香川県産業教育審議会設置 1953(昭和 28)年　香川県産業教育総合計画発行 産業教育の振興
1960 年代	1961(昭和 36)年　「公立高校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」制定 1968～1970(昭和 43～45)年　学習指導要領改訂　教育内容の一層の向上、教育内容の現代化 →時代の進展に対応した教育内容の導入 高校進学率の上昇と教育課程の多様化	1960(昭和 35)年　高校進学率 66.9% 1963(昭和 38)年　中学校卒業者 27,933 人〈第一次急増期〉…全県的な増加 1965(昭和 40)年　高校生徒数 42,896 人 1965(昭和 40)年　高校進学率 80%を超える 第一次生徒急増 学科・コースの多様化
1970 年代	1973(昭和 48)年　高校進学率が 90%を超える 1977(昭和 52～53)年　学習指導要領改訂　ゆとりと充実 ゆとりある充実した学校生活の実現	1971(昭和 46)年　高校進学率 90%を超える 1975(昭和 50)年　高校進学率 95%を超える
1980 年代	1989(平成元)年　学習指導要領改訂　社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 「新しい学力観」(学習の過程や変化への対応力を重視)	1982(昭和 57)年　知事、県議会で昭和 57 年度を青少年非行防止の初年度にすると表明 1989(平成元)年　中学校卒業者 16,876 人〈第二次急増期〉…高松地域を中心とした増加 第二次生徒急増
1990 年代	1998～1999(平成 10～11)年　学習指導要領改訂 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成 ゆとりの中で「生きる力」を育む	新しいタイプの高校づくり
2000 年代	2003(平成 15)年　学習指導要領一部改訂　学習指導要領のねらいの一層の実現 2006(平成 18)年　教育基本法改正 2007(平成 19)年　学校教育法改正 2008～2009(平成 20～21)年　学習指導要領改訂 「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス 「脱ゆとり」	2001(平成 13)年「県立高校の再編整備計画」〈 前期計画 〉 ・大川地区において１校、他の地区において２校を募集停止 ・高松北高校に続いて高瀬高校においても県立中学校を併設し、中高一貫教育を導入 ・総合学科を三豊地区において設置。専門学科を中心に学科改編をおこなう 新しい学科「情報科」設置への対応 同　年　高松北高校に高松北中学校を併設 2002(平成 14)年　高瀬高校に高瀬のぞみが丘中学校を併設 2005(平成 17)年「県立高校の再編整備計画」〈 後期計画 〉 ・善通寺西高校デザイン科を善通寺第一高校に統合 ・多度津水産高校水産科を多度津工業高校に統合 同　年　大川東高校、募集停止。「香川県教育基本計画」(平成 17～22 年度)策定 2007(平成 19)年　善通寺第一高校、多度津高校開校 観音寺中央高校、普・商・食を総合学科に改編 少子化時代の魅力ある学校づくり〈高校再編〉 ゆとりと中高一貫教育校 夢に向かってチャレンジする人づくり
2010 年代	2017～2018(平成 29～30)年　学習指導要領改訂　主体的・対話的な深い学び 何を学ぶか、どう学ぶか、何が出来るようになったか	2011(平成 23)年「県立高校の再編整備基本計画」 ・小豆地域と三観地域で学校再編 ・普通科系学科、職業学科、総合学科に分けて学科改編 同　年　「香川県教育基本計画」(平成 23～27 年度)策定 2016(平成 28)年　「香川県教育基本計画」(平成 28～32 年度)策定 2017(平成 29)年　小豆島中央高校、観音寺総合高校開校
2020 年代	2020 年(令和 2 年)　「GIGA スクール構想」の推進 2022 年(令和 4 年)　成年年齢の引き下げ→主権者教育、消費者教育のさらなる充実 2026 年(令和 8 年)　「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」公表 →専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 地理的アクセス・多様な会学びの確保	2020 年(令和 2 年)「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」 ・東讃地域で学校再編

資料26 これまでの「再編整備計画」による再編整備（平成13 年度～）

１ 学校の再編

平成17年度　大川東高校を募集停止

平成19年度　善通寺西高校のデザイン科を善通寺第一高校に統合し、善通寺第一高校を開校（普通科・デザイン科）

多度津水産高校の水産科を多度津工業高校に統合し、多度津高校を開校（工業科・水産科）

平成29年度　小豆島高校と土庄高校を統合し、小豆島中央高校を開校

三豊工業高校と観音寺中央高校を統合し、観音寺総合高校を開校

２ 学科の設置

平成17年度　坂出商業高校に情報技術科を設置

平成22年度　高松商業高校に情報数理科、高松南高校に福祉科を設置

３ 学科の改編

平成14年度　高松南高校、飯山高校の衛生看護科を５年一貫の看護科に改編

坂出工業高校の工業科を改編

平成15年度　高松工芸高校、多度津工業高校の工業科を改編

平成17年度　石田高校、高松南高校、農業経営高校の農業科を改編

丸亀城西高校の普通科と商業科を普通科に改編

平成18年度　高松工芸高校の工業科、笠田高校の農業科の改編

平成19年度　観音寺中央高校の普通科、商業科、食物科を総合学科に改編

平成22年度　高松商業高校、坂出商業高校の情報処理科を募集停止

平成23年度　三本松高校の国際コミュニケーション類型を普通科のコース制へ移行

香川中央高校の国際類型を普通科のコース制へ移行

平成24年度　三本松高校、観音寺第一高校の理数科を普通科とのくくり募集とする

平成25年度　石田高校、高松南高校、笠田高校の家政科を生活デザイン科に改編

４ 定時制の改編

平成18年度　善通寺西高校の普通科を募集停止

平成22年度　志度高校の商業科、坂出工業高校の工業科を募集停止

５ 中高一貫教育

平成13年度　高松北高校に高松北中学校を併設

平成14年度　高瀬高校に高瀬のぞみが丘中学校を併設

平成21年度　高瀬のぞみが丘中学校を募集停止

資料 27　地域別　中学３年生の人数の推移

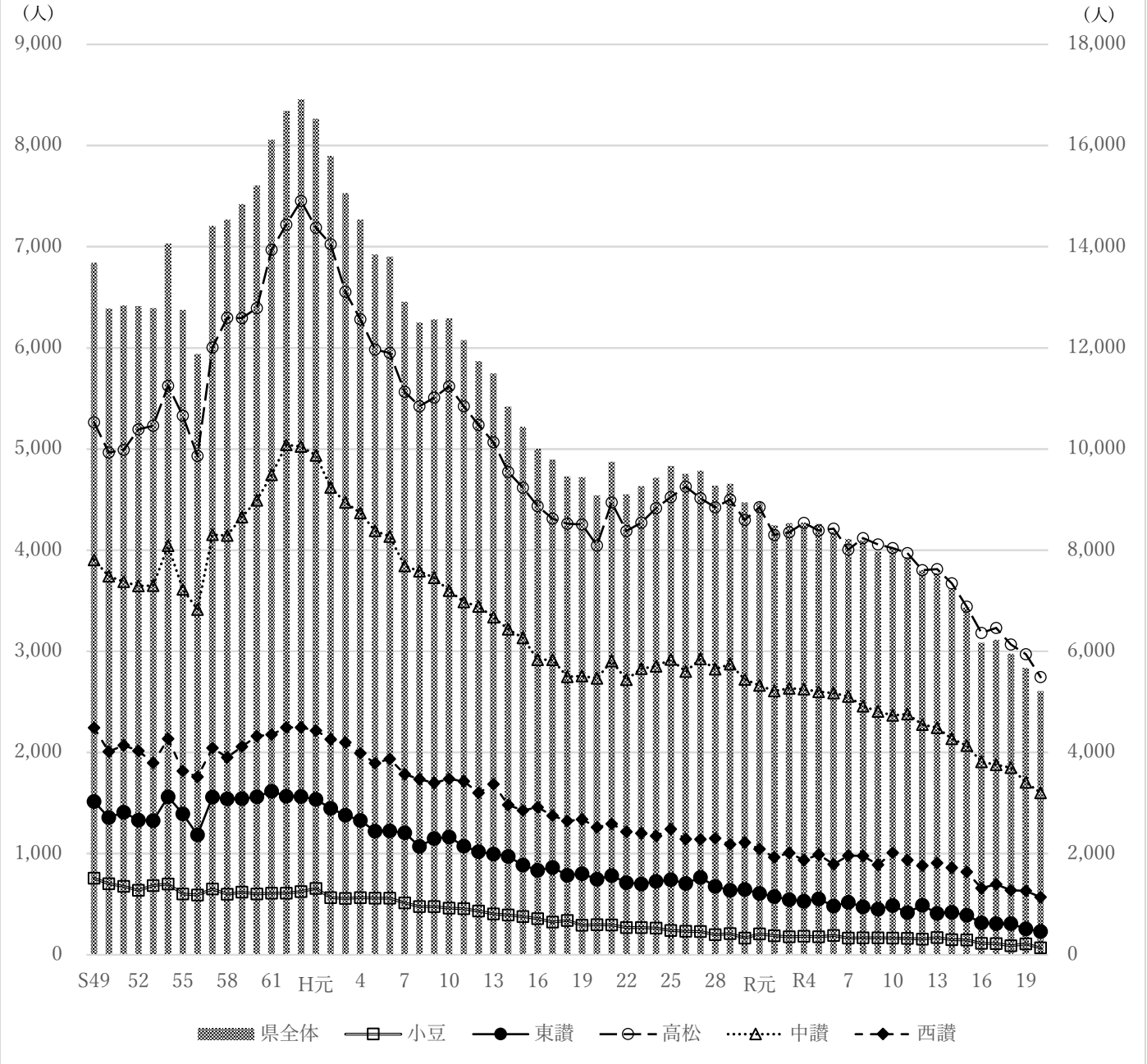

昭和 49 年度～令和７年度までは各年度の学校基本調査
令和８年度～令和 15 年度までは令和７年度の学校基本調査
令和 16 年度～令和 20 年度は香川県人口移動調査より作成

注）国立・県立・私立中学校の３年生については、学校が所在する地域の人数に含めている。

資料 28　地域別　中学校卒業者数の推移



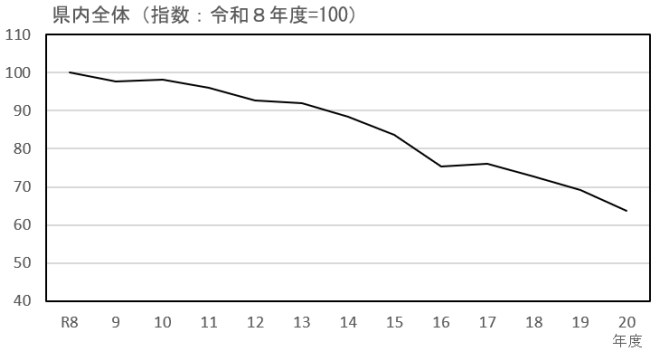

【県内全体】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	8195	8006	8047	7866	7607	7546	7240	6867	6174	6227	5954	5671	5216
指数（対令和８）	100	97.7	98.2	96.0	92.8	92.1	88.3	83.8	75.3	76.0	72.7	69.2	63.6
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

令和７年度学校基本調査←　→香川県人口移動調査

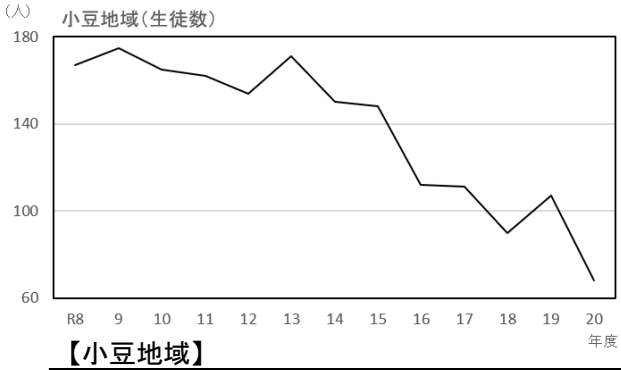



【小豆地域】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	167	175	165	162	154	171	150	148	112	111	90	107	68
指数（対令和８）	100	104.8	98.8	97.0	92.2	102.4	89.8	88.6	67.1	66.5	53.9	64.1	40.7
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

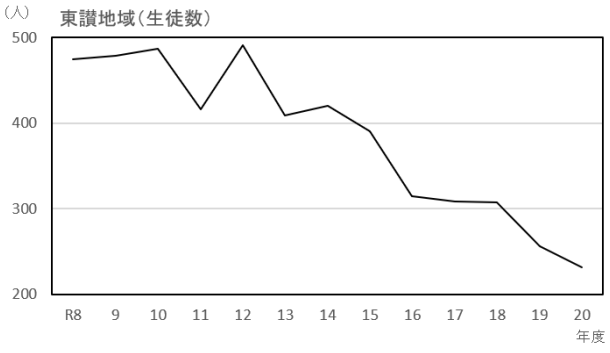



【東讃地域】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	475	479	487	416	491	409	420	391	315	308	307	256	231
指数（対令和８）	100	100.8	102.5	87.6	103.4	86.1	88.4	82.3	66.3	64.8	64.6	53.9	48.6
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

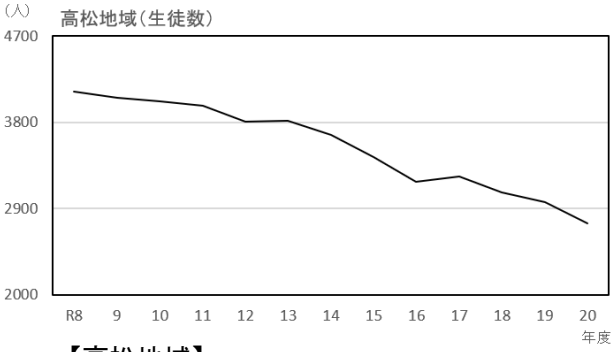

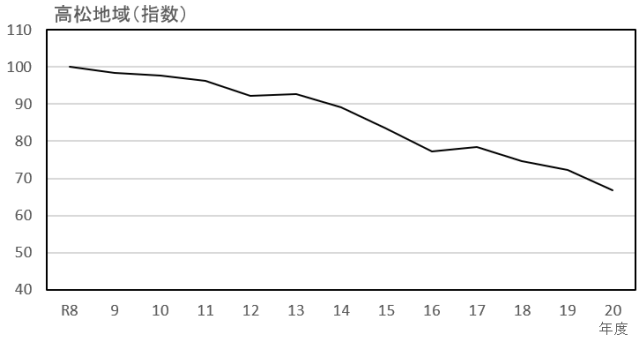

【高松地域】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	4118	4057	4020	3970	3803	3814	3673	3441	3183	3232	3069	2971	2746
指数（対令和８）	100	98.5	97.6	96.4	92.4	92.6	89.2	83.6	77.3	78.5	74.5	72.1	66.7
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

※　地域にある県立・国立・私立中学校及び附属高松小学校の児童・生徒数を含む。

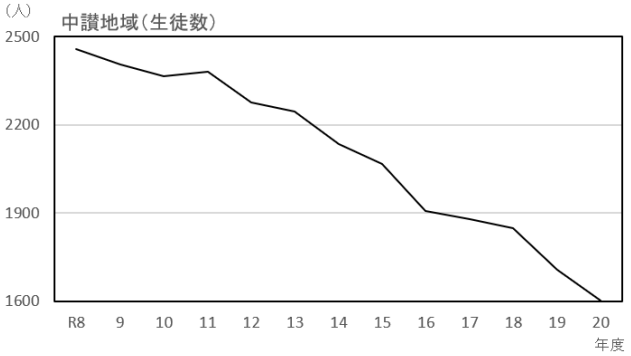

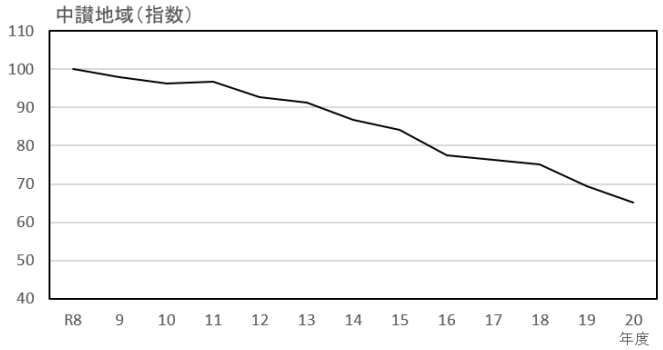

【中讃地域】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	2458	2406	2366	2381	2277	2245	2135	2068	1906	1878	1849	1705	1602
指数（対令和８）	100	97.9	96.3	96.9	92.6	91.3	86.9	84.1	77.5	76.4	75.2	69.4	65.2
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

※　地域にある国立・私立中学校及び附属坂出小学校の児童・生徒数を含む。

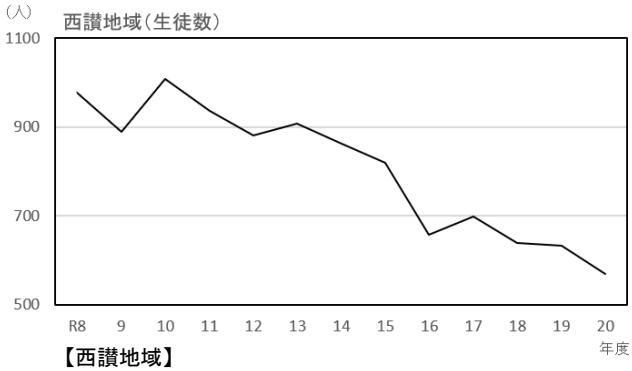



【西讃地域】

中学校卒業年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
卒業者数（人）	977	889	1009	937	882	907	862	819	658	698	639	632	569
指数（対令和８）	100	91.0	103.3	95.9	90.3	92.8	88.2	83.8	67.3	71.4	65.4	64.7	58.2
令和８年度の学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４	小３	小２	小１				

令和８年度から 16 年度までは、令和８年度学校基本調査（８年５月１日現在）

同 17 年度以降は香川県人口移動調査（６年 10 月１日現在）　より作成

資料 29　県内高校及び高等専門学校配置図

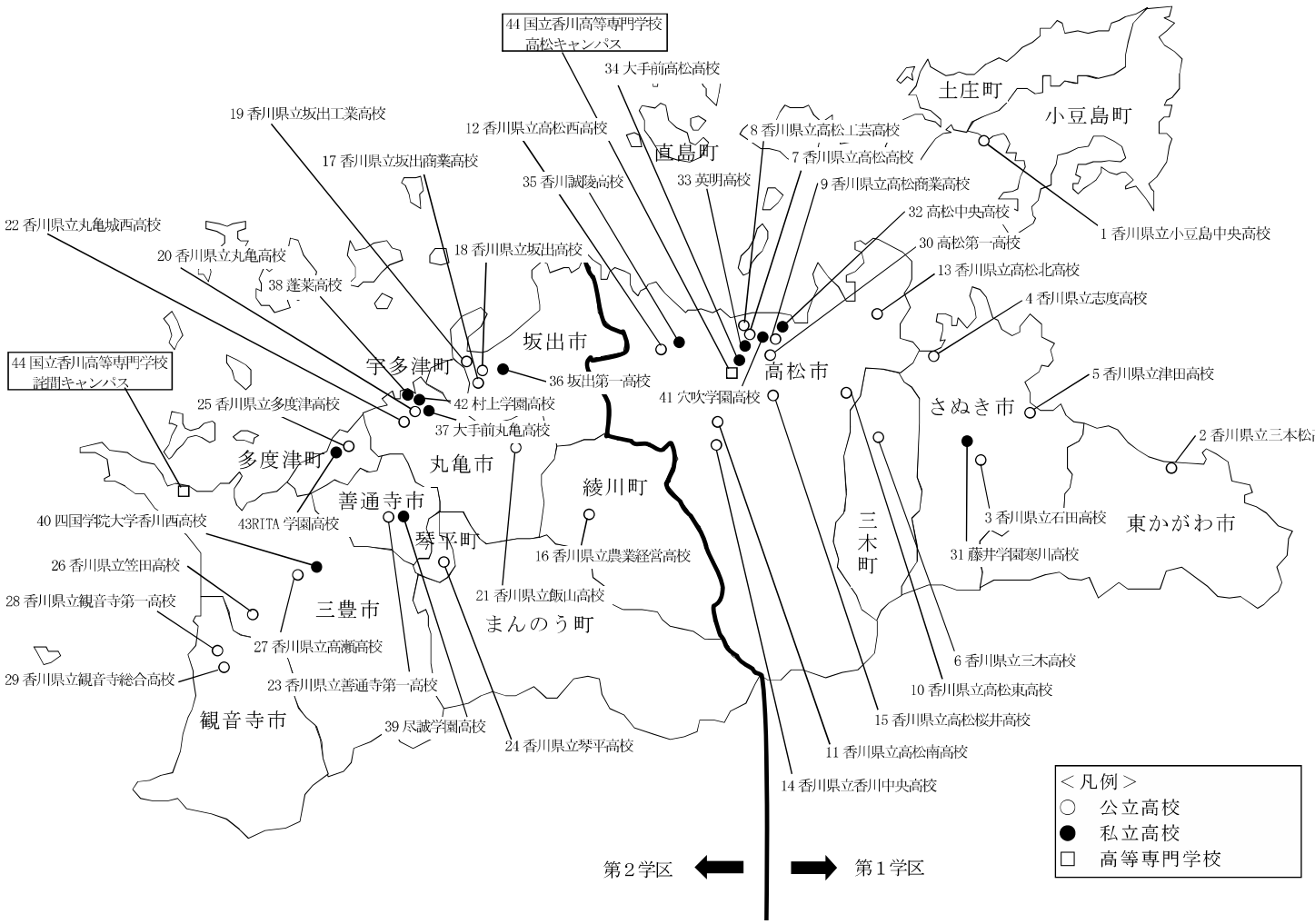

資料 30　定時制・通信制課程の配置図

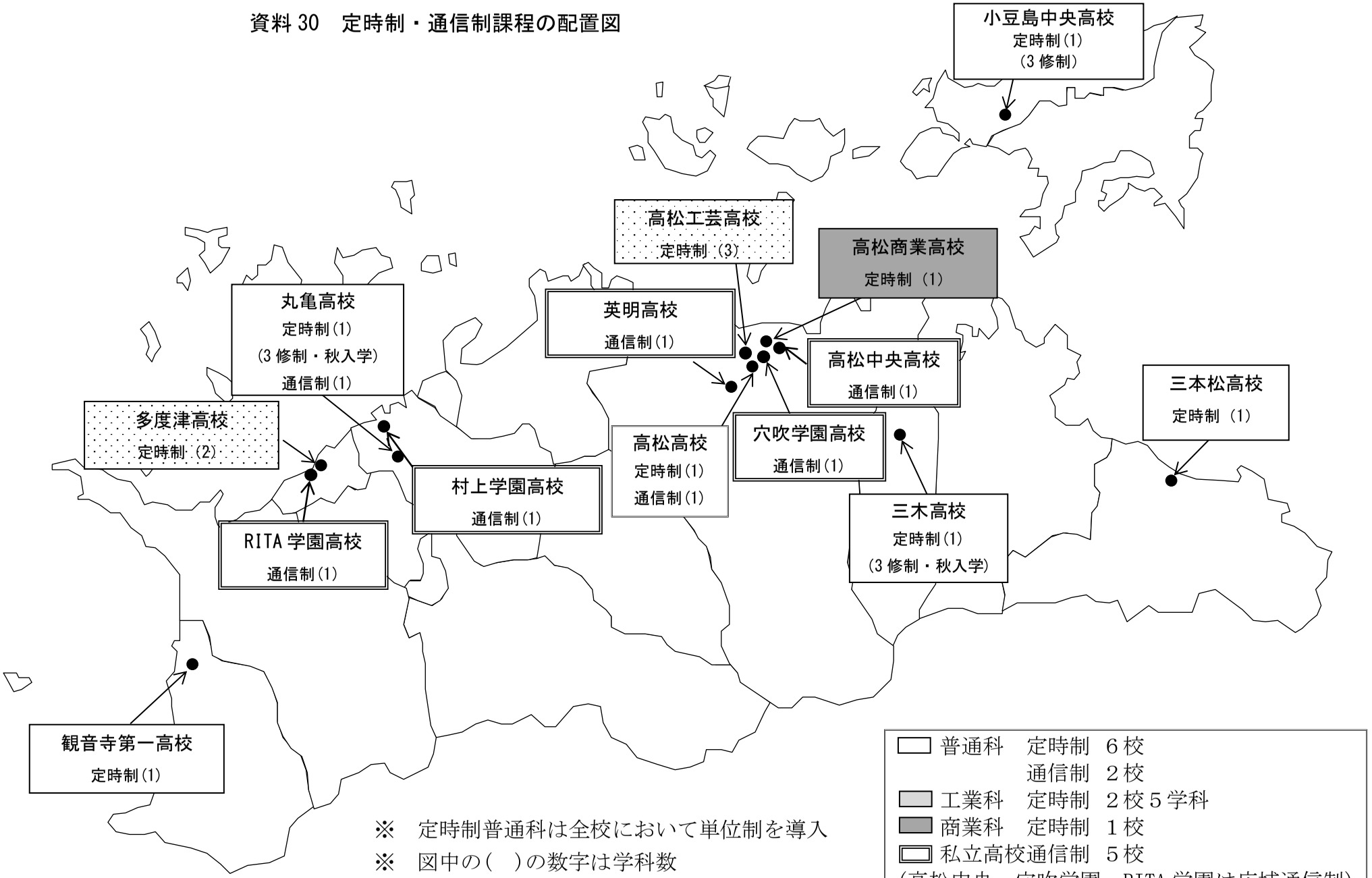

※　定時制普通科は全校において単位制を導入

※　図中の(　)の数字は学科数

資料31　公立高校　学科・学級数の推移

学区	地域	校名＼年度・学級数		1989(平成元)年度		1999(平成11)年度		2009(平成21)年度		2019(平成31)年度		2026(令和８)年度	
				大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数
第一学区	小豆	小豆島	小豆島中央(H29～)	普	5	普	4	普	4	普	4	普	4
		土庄		普・商	7	普・商	6	普	4				
	東讃	大川東(～H19)		普・農	3	普・農	3	－	－	－	－	－	－
		三本松		普・理	7	普・理	5	普・理	5	普・理	4	普・理	4
		石田		農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4
		志度		商	7	商	5	工・商	4	工・商	4	工・商	3
		津田		普・家	7	普・家	4	普	4	普	3	普	3
	高松	三木(H8～)		－	－	文・総	4	文・総	4	文・総	4	文・総	4
		高松		普	12	普	10	普	7	普	8	普	7
		高松工芸		工・美	14	工・美	10	工・美	8	工・美	8	工・美	8
		高松商業		商・外	12	商・外	10	商・外	7	商・情・外	8	商・情・外	8
		高松東		普・家・普(分)	13	普	8	普	6	普	6	普	6
		高松南		普・農・家・厚	15	普・農・家・厚	11	普・農・家・看	7	普・農・家・看・福	8	普・農・家・看・福	8
		高松西		普	11	普	9	普	7	普	7	普	7
		高松北		普	13	普	10	普	6	普	6	普	6
		香川中央		普	12	普	10	普	6	普	7	普	7
		高松桜井(H7～)		－	－	普	7	普	6	普	7	普	7
		高松第一		普・音	13	普・音	10	普・音	7	普・音	8	普・音	7
第二学区	中讃	農業経営		農	4	農	4	農	4	農	4	農	4
		坂出商業		商	8	商	5	商・情	5	商・情	5	商・情	5
		坂出		普・音	11	普・音	10	普・音	7	普・音	7	普・音	7
		坂出工業		工	7	工	5	工	4	工	4	工	4
		丸亀		普	10	普	9	普	7	普	7	普	7
		飯山		普・農・厚	8	厚・総	5	看・総	5	看・総	5	看・総	4
		丸亀城西		商	7	普・商	7	普	5	普	6	普	5
		善通寺第一	善通寺第一(H21～)	普	9	普	7	普・工	6	普・工	6	普・工	5
		善通寺西		工・家	3	工・家	3						
		琴平		普	7	普	7	普	5	普	5	普	5
		多度津工業	多度津(H21～)	工	9	工	5	工・水	6	工・水	6	工・水	6
		多度津水産		水	4	水	3						
	西讃	笠田		農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4
		高瀬		普	8	普	7	普	4	普	4	普	4
		観音寺第一		普・理	10	普・理	9	普・理	7	普・理	7	普・理	6
		観音寺中央	観音寺総合(H29～)	商・家	8	普・商・家	6	総	5	工・総	8	工・総	7
		三豊工業		工	5	工	4	工	3				
合計				－	277	－	230	－	173	－	174	－	166

注）表中の学級数は、第１学年の学級数

資料 32　県内高校卒業者及び進学率・就職率の推移

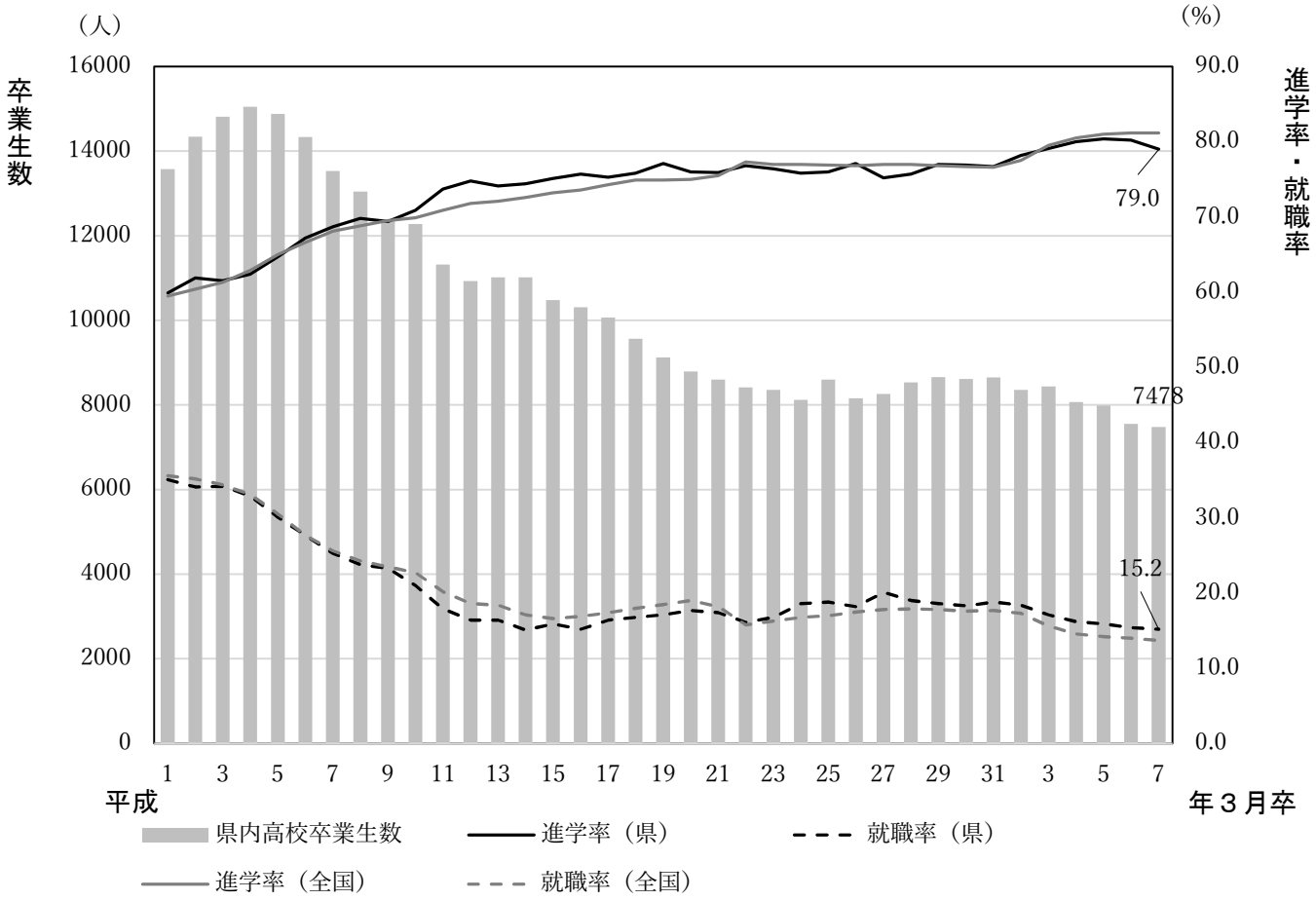

注）・卒業生数は、全日制・定時制各課程の卒業者数の合計。

・学校基本調査における「進学者」は、大学、短期大学、高等学校専攻科、特別支援学校高等部専攻科、大学・短大の通信教育部への進学者の計であるが、ここでは、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設等への進学者を含めた数字で進学率を表している。

・就職率に、「一時的な仕事に就いた者」は含まない。

資料 33　令和７年度卒業生　産業別就職者数

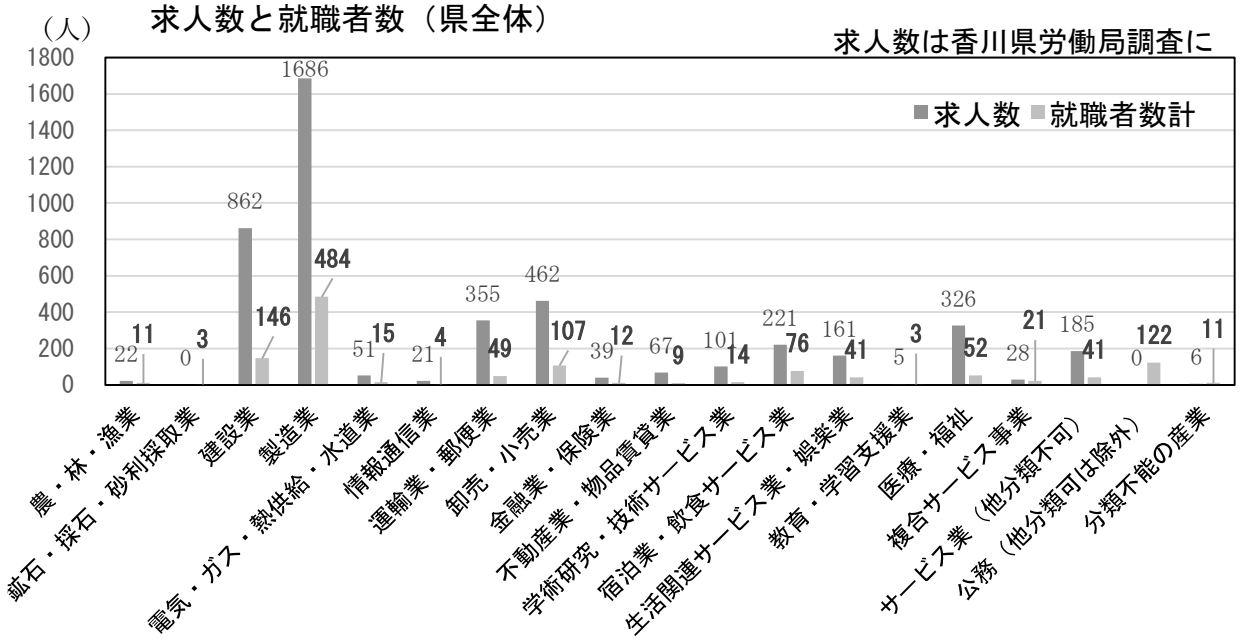

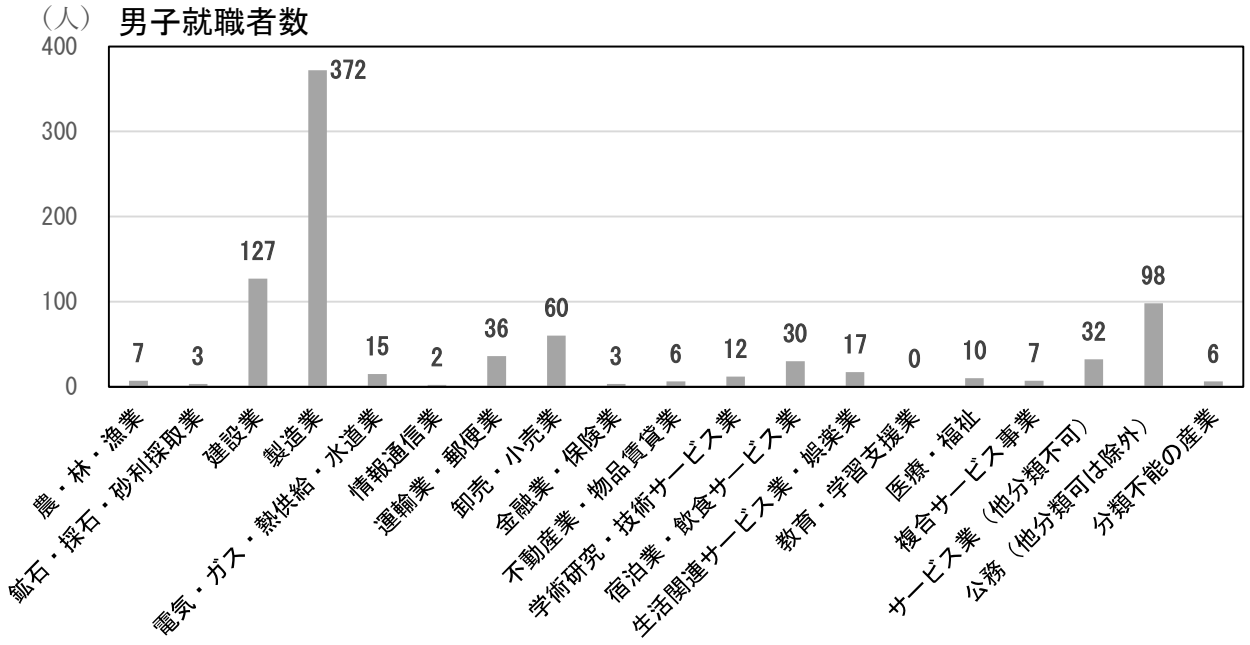

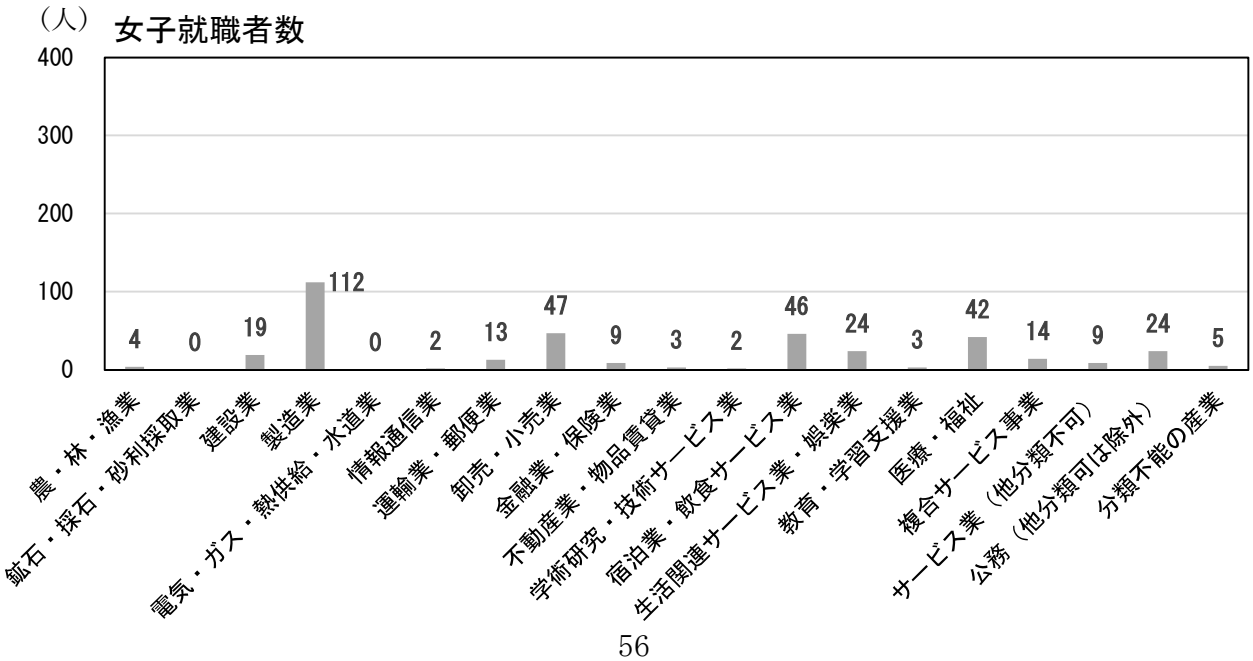

資料 34　県立高校の魅力化に関する協議会　設置要綱

（設　置）

第１条　これからの県立高校の在り方についての基本方針である「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の各施策の実施に当たり意見を求めるため、県立高校の魅力化に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

（組　織）

第２条　協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　教育関係団体等の代表

（３）　民間団体の役員　等

（任　期）

第３条　委員の任期は、令和７年３月３１日までとする。

（会　議）

第４条　協議会に、会長を置く。

２　会長は、委員の互選によってこれを定める。

３　会議は、会長が議長となる。

４　協議会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶　務）

第５条　協議会の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附　則

この要綱は、令和２年５月１５日から施行する。

この要綱は、令和３年７月１５日から施行する。

この要綱は、令和４年１２月１日から施行する。

この要綱は、令和５年６月１日から施行する。

資料35　県立高校の魅力化に関する協議会　経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	令和2年 11月10日(火) 10:00～11:30	香川県教育センター 中研修室	・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」策定までの議論の経緯 ・教育内容等 ・東讃統合校に関する懇談会での意見 ・全国の公立高校における多学科併設のおもな事例 ・これまでの本県における高校の再編統合についての評価
2	令和3年 2月3日(水) 10:30～12:00	香川県教育センター 大研修室	・第2回東讃統合校に関する懇談会での意見 ・キャンパス制のメリットとデメリットについて ・東讃４校学科別進路状況
3	令和4年 1月20日(木) 15:00～16:30	香川用水資料館 多目的室	・高校と地域との連携推進の背景と課題 ・県内高校の地域連携の事例
4	令和5年 2月1日(水) 10:30～12:00	香川県教育センター 中研修室	・中高一貫教育校について ・学習指導要領改訂の考え方
5	令和6年 6月13日(木) 10:00～11:30	香川用水資料館 多目的室	・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の核施策の進捗状況 ・高校を取り巻く状況について

資料36　県立高校の魅力化に関する協議会　委員（五十音順・敬称略）

		団体名　役職	氏名
	1	香川県商工会議所連合会会長 （株式会社百十四銀行　取締役会長）	綾田裕次郎 （令和6年6月13日～）
◎	2	香川大学　名誉教授 元放送大学香川学習センター　所長	有馬道久
	3	香川県臨床心理士会　代表	岡みゆき （令和5年2月1日～）
	4	メロディ・インターナショナル株式会社 代表取締役CEO	尾形優子
	5	香川県高等学校長協会　会長 （香川県立高松工芸高等学校　校長）	金子達雄 （令和6年6月13日～）
	6	香川県中学校長会　会長 （東かがわ市立引田中学校　校長）	日下利男 （令和6年6月13日～）
	7	香川県市町教育委員会連絡協議会　教育長部会　部会長 （高松市教育委員会　教育長）	小柳和代 （令和4年1月20日～）
	8	香川県高等学校PTA連合会　会長	杉本勝利 （令和4年1月20日～）
	9	認定NPO法人わははネット　理事長	中橋惠美子
	10	一般社団法人香川経済同友会　代表幹事 （高松商運株式会社　代表取締役社長）	松村英幹 （令和6年6月13日～）
	11	香川県PTA連絡協議会　監事	宮脇典子 （令和6年6月13日～）
	12	香川県小学校長会　会長 （丸亀市立城西小学校　校長）	森山敬三 （令和6年6月13日～）
	13	香川大学　副学長	吉田秀典
	14	株式会社　リレーションアルファ　代表取締役 元香川県中小企業家同友会政策委員会副委員長	吉馴奈緒美 （令和3年2月3日～）
	15	香川県商工会議所連合会会長 （四国旅客鉄道株式会社　相談役）	泉　雅文 （令和2年11月10日～令和6年6月12日）
	16	香川県高等学校PTA連合会　顧問	泉　満 （令和2年11月10日～令和4年1月19日）
	17	香川県高等学校長協会　会長 （香川県立高松高等学校　校長）	出射隆文 （令和2年11月10日～令和3年2月2日）
	18	香川県中学校長会　会長 （善通寺市立西中学校　校長）	大谷伸一 （令和5年2月1日～令和6年6月12日）

19	香川県小学校長会　会長 (高松市立中央小学校　校長)	大出茂晴 (令和2年11月10日～令和3年2月2日)
20	株式会社日本政策投資銀行　四国支店長	岡井覚一郎 (令和2年11月10日～令和3年2月2日)
21	香川県中学校長会　会長 (綾川町立陵南中学校　校長)	久保博紀 (令和2年11月10日～令和3年2月2日)
22	一般社団法人香川経済同友会　代表幹事 (株式会社合田不動産　代表取締役)	合田耕三 (令和2年11月10日～令和3年2月2日)
23	一般社団法人香川経済同友会　代表幹事 (株式会社久本酒店　代表取締役社長)	佐藤哲也 (令和5年2月1日～令和6年6月12日)
24	香川県PTA連絡協議会　副会長	紫和恵理子 (令和5年2月1日～令和6年6月12日)
25	香川県小学校長会　会長 (丸亀市立城西小学校　校長)	末澤康彦 (令和3年2月3日～令和4年1月19日)
26	香川県中学校長会　会長 (坂出市立白峰中学校　校長)	半山章人 (令和4年1月19日～令和5年1月31日)
27	香川県市町教育委員会連絡協議会　教育長部会　部会長 (高松市教育委員会　教育長)	藤本泰雄 (令和2年11月10日～令和4年1月19日)
28	一般社団法人香川経済同友会　代表幹事 (株式会社オリコ　代表取締役社長)	間嶋賢治 (令和3年2月3日～令和5年1月31日)
29	香川県中学校長会　会長 (高松市立玉藻中学校　校長)	間島　浩 (令和3年2月3日～令和4年1月19日)
30	香川県高等学校長協会　会長 (香川県立高松南高等学校　校長)	松木聡司 (令和3年2月3日～令和4年1月19日)
31	香川県小学校長会　会長 (三豊市立詫間小学校　校長)	真鍋佳樹 (令和4年1月20日～令和5年1月31日)
32	香川県小学校長会　会長 (高松市立栗林小学校　校長)	溝内哲也 (令和5年2月1日～令和6年6月12日)
33	香川県PTA連絡協議会　副会長	山本千景 (令和2年11月10日～令和5年1月31日)
34	香川県高等学校長協会　会長 (香川県立高松商業高等学校　校長)	山本主税 (令和5年2月1日～令和6年6月12日)
35	香川県高等学校長協会　会長 (香川県立丸亀高等学校　校長)	山本浩樹 (令和4年1月20日～令和5年1月31日)

資料37　県立高校の在り方に関する協議会　設置要綱

（設　置）

第１条　「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の後期計画の策定にあたり、社会の急激な変化や教育に対するニーズを踏まえて、県立高校が本来果たすべき役割や、中長期的な視点に立った今後の県立高校の在り方を検討するため、県立高校の在り方に関する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組　織）

第２条　協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　教育関係団体等の代表者

（３）　民間団体の役員　等

２　協議会の検討に関し、広く指導・助言を行うアドバイザーを置き、教育長が委嘱する。

（任　期）

第３条　委員及びアドバイザーの任期は、令和９年３月31 日までとする。

（会　議）

第４条　協議会に、会長を置く。

２　会長は、委員の互選によってこれを定める。

３　会議は、会長が議長となる。

４　協議会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶　務）

第５条　協議会の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、令和６年８月16 日から施行する。

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

資料38　県立高校の在り方に関する協議会　経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	令和6年 9月12日(木) 10:00～12:00	香川県社会福祉総合センター 7階会議室	・今後の県立高校に関する検討事項について ・県立高校の役割（存在意義）について ・アンケート調査の実施について
2	11月18日(月) 10:00～12:00	県庁本館21階 特別会議室	・これからの時代における県立高校の果たすべき役割について ・これからの時代における県立高校の果たすべき役割を踏まえた県立高校の在り方について
3	令和7年 6月2日(月) 15:00～17:00	県庁本館21階 特別会議室	・県立高校を取り巻く環境の変化について ・県立高校の未来を語る会（若者の意見）まとめ ・進路に関するアンケート結果の概要 ・これまでの意見を踏まえた県立高校の在り方についての基本的な考え方
4	10月15日(水) 10:00～12:00	県庁本館21階 特別会議室	・県立高校の配置についての基本的な考え方について ・県立高校の配置の在り方について ・公立高校と私立高校の役割分担について
5	令和8年 1月16日(金) 14:00～16:00	県庁本館21階 特別会議室	・中高一貫教育校(意義、設置形態、設置場所)について ・高校入試改革(学区、入試日程、入学者選抜の方法)について
6	6月11日(木) 13:00～15:00	香川用水資料館 多目的室	・不登校傾向がある生徒への対応について ・特別な支援が必要な生徒への対応について ・日本語の支援が必要な生徒への対応について
7	9月11日(金) 10:00～12:00	県庁本館21階 特別会議室	・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」改定の基本的な考え方
8	10月30日(金) 10:00～12:00	県庁本館21階 特別会議室	・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」改定の素案について

資料39　県立高校の在り方に関する協議会　委員　（五十音順・敬称略）

		団体名　役職	氏名
	1	香川県商工会議所連合会会長 （株式会社百十四銀行　取締役会長）	綾田裕次郎
◎	2	香川大学　名誉教授	有馬道久
	3	一般財団法人　地域・教育魅力化プラットフォーム　代表理事	岩本　悠
	4	香川県臨床心理士会　代表	岡みゆき
	5	香川県私立中学高等学校連合会　会長 （高松中央高等学校　校長）	香川泰造
	6	香川県市町教育委員会連絡協議会　教育長部会　部会長 （高松市教育委員会　教育長）	小柳和代
	7	香川県高等学校PTA連合会　会長	杉本勝利
	8	株式会社　マキタ　執行役員	高山百合子 （令和8年6月11日～）
	9	認定NPO法人　わははネット　理事長	中橋惠美子
	10	香川県特別支援学校長会　副会長 （香川県立聴覚支援学校　校長）	西山　香 （～令和7年6月1日、令和8年6月11日～）
	11	一般社団法人　香川経済同友会　代表幹事 （四国旅客鉄道株式会社　相談役）	半井真司 （令和7年6月2日～）
	12	香川県小学校長会　会長 （高松市立太田小学校　校長）	廣瀬貴志 （令和8年6月11日～）
	13	香川県PTA連絡協議会　監事	宮脇典子
	14	香川県中学校長会 （観音寺市立観音寺中学校　校長）	三好健浩 （令和8年6月11日～）
	15	香川大学　創造工学部長	吉田秀典
	16	香川県高等学校長協会　会長 （香川県立高松商業高等学校　校長）	吉田　稔 （令和8年6月11日～）
	17	株式会社　リレーションアルファ　代表取締役	吉馴奈緒美

18	香川県小学校長会　会長 （高松市立亀阜小学校　校長）	市原茂幹 （令和7年6月2日～令和8年6月10日）
19	香川県高等学校長協会　会長 （香川県立高松工芸高等学校　校長）	金子達雄 （令和6年9月12日～令和7年6月1日）
20	香川県中学校長会 （琴平町立琴平中学校　校長）	北岡　隆 （令和7年6月2日～令和8年6月10日）
21	香川県特別支援学校長会　副会長 （香川県立高松支援学校　校長）	北村宏美 （令和7年6月2日～令和8年6月10日）
22	香川県中学校長会　会長 （東かがわ市立引田中学校　校長）	日下利男 （令和6年9月12日～令和7年6月1日）
23	香川県高等学校長協会　会長 （香川県立高松高等学校　校長）	中筋功雄 （令和7年6月2日～令和8年6月10日）
24	一般社団法人　香川経済同友会　代表幹事 （高松商運株式会社　代表取締役社長）	松村英幹 （令和6年9月12日～令和7年6月1日）
25	香川県小学校長会　会長 （丸亀市立城西小学校　校長）	森山敬三 （令和6年9月12日～令和7年6月1日）

◎会長　　役職名は委嘱時のもの

資料 40　「東讃統合校に関する懇談会」について

１．懇談会の目的

○　県教育委員会では、令和２年３月に、令和３年度から１０年間を対象とした県立高校の在り方を示す「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」（以下「ビジョン」）を策定した。

○　「ビジョン」では、今後県立高校において推進する教育活動を挙げ、それらの教育活動を推進するにあたって必要となる教育環境の整備等について述べているが、それら環境整備の中で、さぬき市の石田高校、志度高校、津田高校の３校を統合し新たな高校を設置することについては、地元の方々から幅広くご意見をうかがいながら進めていきたいと考えている。

○　そこで、昨年度まで設置していた「東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会」を、「東讃統合校に関する懇談会」として設置し直し、新しい高校についての具体的な意見をうかがう。

２．協議会委員

・　統合校への通学が見込める地域の、小･中学生の保護者、学校関係者及び行政関係者、地元自治体の代表、地元企業代表等（代理出席可）

３．委嘱期間

・　１年間

４．スケジュール

・　いくつかのグループに分けて適宜開催の予定

５．内容

・　統合校の方向性（どのような魅力を持たせた高校にするか）及び設置学科・設置場所についての意見交換

６．備考

・　県立高校全体については、昨年度まで設置していた「今後の県立高校の在り方に関する協議会」を、今回「県立高校の魅力化に関する協議会」として設置し直し、昨年同様、本懇談会での意見を協議会での協議に反映させることとしている。

資料41　東讃統合校に関する懇談会　経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	令和2年 9月15日(火) 15:00～16:30	香川県大川合同庁舎 会議室	・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」策定までの議論の経緯 ・東讃統合校に関する事前意見聴取のまとめ ・教育内容
2	12月25日(金) 10:00～13:00	香川県大川合同庁舎 大会議室	・統合校について ・全国の公立高校における多学科併設の主な事例 ・これまでの本県における高校再編統合に対する評価について ・キャンパス制のメリット・デメリット

資料42　東讃統合校に関する協議会　委員　（五十音順・敬称略）

	団体名　役職	氏名
1	さぬき市教育委員会　教育長	安藤正倫
2	さぬき市東かがわ市小学校長会　会長	河内直人
3	さぬき市PTA連絡協議会　会長	岡田　茂
4	三木町PTA連絡協議会　会員	齋藤由佳
5	さぬき市商工会　副会長	佐藤邦明
6	東かがわ市教育委員会　教育長	武田具治
7	東かがわ市商工会　副会長	林　周二
8	高松市教育委員会　教育長	藤本泰雄
9	さぬき市東かがわ市中学校長会　会長	松浦隆夫
10	東かがわ市自治会連絡協議会　会長	三浦雄二
11	高松商工会議所　常務理事	宮武　寛
12	東かがわ市PTA連絡協議会　理事	六車裕美
13	三木町教育委員会　教育長	森　正彦
14	三木町商工会　会長	森本晃司
15	高松市PTA連絡協議会　会長	山田士郎
16	さぬき市連合自治会　会長	頼富　勉

役職名は委嘱時のもの

資料 43　東讃統合高校開校準備委員会　設置要綱

（設置）
第１条　石田高等学校、志度高等学校、津田高等学校の統合に向けた準備を円滑に進めるため、東讃統合高校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）
第２条　委員会は、次にあげる事項について検討し、必要に応じ、その結果を香川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。
（１）統合高校の教育方針、教育課程及び管理運営に関すること
（２）統合高校の校名、校歌、校章、校訓及び制服に関すること
（３）施設・設備の整備に関すること
（４）その他、統合校への円滑な移行に関すること

（組織）
第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成し、委員は教育長が委嘱又は任命する。
（１）香川県教育員会教育次長
（２）石田高等学校、志度高等学校及び津田高等学校の校長、教頭及び関係職員
（３）さぬき市教育委員会教育長
（４）香川県教育委員会事務局高校教育課長
２　委員会には、委員長を置き、教育次長をもって充てる。
３　委員会には、副委員長を置き、石田高等学校、志度高等学校、津田高等学校の校長及び高校教育課長をもって充てる。

（職務）
第４条　委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
２　副委員長は、委員長を補佐する。

（ワーキング・グループ）
第５条　委員会の検討に関し、次に掲げる事項について実務的な調査研究を行うため、必要に応じて、ワーキング・グループを置く。
（１）学校運営、教育課程、学校行事、部活動等に関する事項
（２）その他必要な事項

（アドバイザー）
第６条　委員会の検討に関し、広く指導・助言を行うアドバイザーを置き、教育長が委嘱する。

（魅力化委員）
第７条　教育活動の魅力化向上の観点から、委員会の検討事項に関して提言等を行う魅力化委員を置き、教育長が委嘱する。

（会議）
第８条　委員会の会議は委員長が招集する。
２　委員長は、必要があると認めたときには、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

（補則）
第１０条　この要綱の施行に関して必要な事項は、委員長が定める。

附　則
この要綱は、令和４年８月１日から施行する。

資料44　東讃統合校開校準備委員会全体協議会　経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	令和4年 8月16日(火) 14:00～16:00	香川県立志度高等学校	・統合高校のグランドデザイン等について ・統合高校の魅力的な教育活動のために
2	10月24日(月) 13:30～15:30	香川県立石田高等学校	・3校の変遷と学科設置の背景 ・現状と課題及び育成すべき資質・能力
3	12月19日(月) 15:00～17:00	香川県立津田高等学校	・育成を目指す資質・能力についてのワークショップの結果報告 ・育成を目指す資質・能力に関する方針の作成
4	令和5年 5月23日(火) 15:00～17:00	香川県立志度高等学校	・スクール・ミッション及び育成を目指す資質・能力について
5	8月31日(木) 13:30～15:30	香川県立石田高等学校	・地域連携スペースについて ・「課題研究」における地域連携の事例
6	12月20日(水) 14:30～16:30	香川県立津田高等学校	・東讃統合高校整備基本計画の概要について
7	令和6年 7月23日(火) 9:30～11:00	香川県立志度高等学校	・学校間連携、学科間連携の取組みについて
8	12月18日(水) 14:30～16:30	香川県立石田高等学校	・統合高校の施設整備の状況について ・学習活動ワーキング・グループ報告 ・各学科の特色や特徴的な学びについて
9	令和7年 12月22日(月) 15:00～17:00	香川県立津田高等学校	・東讃統合高校に関する最近の状況について ・入学者選抜のあり方について ・制服について
10	令和8年 6月4日(木) 15:00～17:00	香川県立志度高等学校	・東讃統合校の施設設備の状況について ・各ワーキンググループの検討内容について
11	8月28日(金) 15：00～17：00	香川県立石田高等学校	・各ワーキンググループの検討内容について
12	12月16日(水) 15:00～17:00	香川県立津田高等学校	・各ワーキンググループの検討内容について

資料45　開校準備委員会の組織図（Ｒ４年度～開校前年度）

Ａ　開校準備委員会

委　員

〇香川県教育委員会教育次長
〇校長（事務部長･教頭･教務主任･学科主任等）
〇さぬき市教育委員会教育長
〇高校教育課長

事務局

〇香川県教育委員会事務局高校教育課

Ｂ　アドバイザー

〇学識経験者　など

必要に応じて出席･助言

Ｃ　魅力化委員

〇地元事業者
〇さぬき市
〇東讃地区小・中学校長会
〇ＰＴＡ連絡協議会（さぬき市・東かがわ市）
〇さぬき市連合自治会
（〇地元中学校・３高校の代表生徒）　など

必要に応じて出席・提言

教育内容等説明

全体協議会

⑴ 地域連携ＷＧ

〇地域連携の在り方に関すること
〇教育プログラムの研究・開発に関すること
〇情報発信に関すること
〇学校サポーター獲得に関すること
〇留学支援に関すること
〇全国募集支援に関すること
〇その他

教頭
教務部　研究企画部
総務部　特別活動部　　など

⑵ 校務企画ＷＧ

〇学校組織等に関すること
〇内規の編纂に関すること
〇広報に関すること
〇選抜に関すること
〇式典に関すること
〇その他
※統合校の概要に関すること
※校名・校訓・校歌・校章に関すること
※通学支援等に関すること

教頭　事務部長　教務部
など

⑶ 学習活動ＷＧ

〇教育課程に関すること
〇教科指導に関すること
〇内規の編纂に関すること
〇成績に関すること
〇諸表簿に関すること
〇進路指導（進学・就職）に関すること
〇その他

教頭　学科長
教務部　進路指導部
農場部　家庭部　など

⑷ 学校生活ＷＧ

〇生徒指導に関すること
〇学校行事に関すること
〇生徒会活動に関すること
〇部活動に関すること
〇その他

教頭　生徒指導部
特別活動部　人権･同和教育部
保健環境部　教育相談部　など

⑸ 総務事務ＷＧ

〇PTA・同窓会・後援会に関すること
〇学校評議員に関すること
〇記念碑に関すること
〇学校徴収金に関すること
〇校舎管理に関すること
〇物品管理に関すること
〇文書管理に関すること
〇卒業アルバムに関すること
〇防災に関すること
〇環境美化に関すること
〇引越に関すること
〇その他

事務部長　教頭
事務部　総務部　　など